

めでいいあ



No. 53

めでいあ

No. 53

.....
C O N T E N T S

特集

情報化フェスタ'99

1 パネルディスカッション 1 ~ 7

2 テーマ別研究会

「地域総合情報化支援システム整備事業」
～情報化街づくり推進事業中間成果発表会～ 8 ~ 9

「デジタルアーカイブ全国大会」
～地域情報化の促進と地方における
アイデンティティの確立を目指して～ 10 ~ 11

「地方自治体による地域気象情報サービス」
～自治体における気象サービスの役割～ 12 ~ 13

3 事例紹介

京都デジタルアーカイブ推進機構の目指すもの ... 14 ~ 15

岐阜県におけるデジタルアーカイブの取り組み ... 16 ~ 17

近代農業は情報産業 北海道栗山町の
気象情報システムへの取り組み 18 ~ 19

地域産業振興と住民サービスに貢献する
日立市天気相談所 20 ~ 21

技術開発研究報告

ニューメディア開発協会における
3つの開発事業ドメイン 22 ~ 24

通産省だより

地域情報化に関する平成12年度予算概算要求状況 ... 25

わが社の自慢作

LAN接続型構内PHSシステム (PRIMANET™) ... 26 ~ 27

TOPICS

日本小型自動車振興会の活動 28 ~ 29

第35回理事会開催：
平成10年度事業報告等承認される 30

ENC/APADIC/MELLOW 31

日誌 / 告知板

「平成11年度シニアベンチャー等育成事業」の
対象事業公募に関する採択候補案件決定について 32

ニューメディア関連統計 / 赤羽橋 33

情報化フェスタ'99

① パネルディスカッション

「21世紀・少子高齢社会～情報化による地域新時代～」

コーディネーター	大山永昭氏	東京工業大学像情報工学研究施設教授 工学博士
パネリスト	柴田 博氏	東京都老人総合研究所副所長 医学博士
	清原慶子氏	東京工科大学メディア学部教授
	坂部澄子氏	NFU（日本福祉大学）ジャンプ・シニア代表
	大塚茂夫氏	郵政省通信政策局地域通信振興課長
	氏兼裕之氏	通商産業省機械情報産業局情報処理システム開発課長

当協会では昨年に引き続き、最新の地域情報化の動向、地方公共団体に求められる地域情報化、政府の支援のあり方などに関する情報共有の場として「全国地域情報化推進会議 - 情報化フェスタ 99」を7月1日（木）～2日（金）京都市、国立京都国際会館で開催しました。本特集ではその中から、読者の皆様に特に参考になる部分を要約し、報告いたします。

はじめに

大山 21世紀初頭の少子高齢社会の状況は、2015年には65歳以上の人口が25%を越え、生産年齢人口（15歳から65歳）は激減の一途をたどると予想されています。さらに、女性に子供が何人ほしいかと聞くと平均で1.3人弱と答え、そのため年少人口も、大幅に減少することが予想されます（国立社会保障・人口問題研究所の平成9年試算による）。これらの状況を考えると、健康な高齢者の活力を生かした「地域社会づくり」が重視される時代になります。

今回のパネルディスカッションでは、「生涯学習」、「社会参加活動」、「高齢期の就業」などのテーマを取り上げ、各界の識者のみなさんから生活者の立場でご示唆を頂きます。一方、高齢社会に向けて、通商産業省、郵政省がどのような取り組みを計画しているのか、ご紹介いただきます。各パネリストの立場



大山 永昭氏

での意見交換の中から、「情報化によるゆとり豊かで活力ある高齢社会づくり」を探ることとします。

柴田 私は、老年学を研究している医師の立場から、高齢者の自立と能力についてどのような研究が実っているかをご紹介します。

現在、healthy aging、beautiful aging、productive aging、active aging、well agingなど「なんとかエイジング」という言葉が流行っています。その中でsuccessful agingという言葉が比較的概念がはっきりしています。これは欧米で生まれた概念で、次のような意味を含んでいます。

- ・「**生命の量**を多くする（寿命を伸ばす）」
- ・「**生活の質（QOL）をあげる**」
- ・「**productivity（社会貢献）を向上させる**」

「寿命を伸ばす」については、今回のディスカッションの性格上割愛します。

「生活の質（QOL）をあげる」の概念は、社会政策、



柴田 博氏

ガン治療、生命倫理、社会心理学などいろんな分野からの流れがあります。老年学ではこれらの分野の研究を大成したものとして捉えます。要素としては、生活機能や行為、健全性、生活の質に関する自己認識、居住環境性、これにはバリアフリーやユニバーサルデザインなどのキーワードがあります。終局的なQOLは主観的な幸福感になります。

「productivity（社会貢献）を向上させる」とは、比較的最近加えられた概念です。経済学では就労という意味ですが、老年学では、有償労働（就労）無償労働、ボランティア活動、同じ世代が助け合う相互扶助、セルフケアなどを含みます。欧米では、QOLという概念とproductivityという概念が独立しながらねじれた形で結ばれて、現在ではsuccessful agingの概念の中に統一されつつあります。

日本には昔から「生き甲斐」という言葉があります。この生き甲斐は、QOLとどう違う点があるかというと、QOLは自己閉鎖的、自己完結的なクオリティで、日本の生き甲斐は、これに役割意識とか役割達成感が加わります。そのため国際学会などで西欧の人と討論するときは、「IKIGAI」という言葉を使い、QOLと区別します。元来西欧文明ではQOLとproductivityを分離するのが必然で、日本では「生き甲斐のために働く」ということがすんなりと出てきますが、これが日本の文化、メンタリティでしょう。

高齢者は社会貢献に対して、意欲と能力があるかが問われますが、高齢者の能力の加齢変化について、最近多くの研究成果が実っています。人間は、車の運転とかゴルフとかの動作に出てくる能力（動作性能力または流動性能力）は、年齢によって低下しやすいのですが、ものを判断したり、覚えたことを生活に活かしていく知恵とする能力である結晶性能力（言語的能力ともいう）は、老人性痴呆症などにならないかぎり、死の直前まで衰えません。死の直前に結晶性能力が落ちますが、心理学者は終末といい、寿命学者は直角型の老化といいます。この研究は高齢者の自立という観点から研究が進んでいます。人間の英知 = wisdom、つまり個人的または社会的レベルで優れた判断をする能力は、たとえば90歳の現役の指揮者である朝比奈隆氏のように、歳をとっても衰えることなく発達します。

65歳以上の高齢者の自立能力、生活機能能力の分布を偏差値で示すと、5%は日常生活に人の援助が必要な人で、金銭管理能力のような少しのサポートが必要な人をあわせると25%になります。そして典型的な高齢者が50%。恵まれた人、優秀老人は25%です。つまり通信簿でいえば、1と2もいれば、4と5もいて、高齢者といっても全員が負担をかける集団ではなく、高齢者の中には、相互扶助によって自立能力を持った集団がいて、人のために貢献できる人がたくさんいます。高齢社会にな

って高齢人口が増えると、障害老人が増えるという話がありますが、この分布は相似的に増えるので、助けを必要とする人も増えるが、それを取り巻く集団も増えるのです。

また、高齢人口（65歳以上）が、2049年には32.3%になるという予測があります。しかし、高齢人口が倍になっても生産人口が半分になるわけではなく、15歳から65歳を生産人口とすると、確かに来世紀には減少しますが、減ってもそれは昭和30年代のレベルに戻る程度です。高齢者の能力、意欲が十分あれば、高齢社会は乗り切れない社会ではないのです。

大山 続きまして、清原慶子先生に多様な社会参加を実現する「情報バリアフリーのまちづくり」の観点からお話をいただきます。

清原 少子高齢社会においては、高齢者も子供も、女性も男性も、特に職業以外の社会参加の場を持っていない中年男性も、積極的に社会参加を実現するために、「情報バリアフリーのまちづくり」の実現が求められており、それが地域情報化の一つの重要な目標だと思います。

高齢者が多いからといって、生き生きとしたまちづくりができないわけではありません。むしろ年齢や性別を超えたまちづくりへの参加が醸成されることが重要です。人間は最後まで、自立して生きたいと考えます。そのためには、情報化を活用した新たな



清原 慶子氏

るコミュニティの形成を、地域情報化の目標に置きたい。その面から、地域特性に応じた高齢者の情報活用の事例を紹介し、具体的な課題への対応を国や自治体へ提言します。

私自身も定年後の人生の長さを考え、いまからコミュニティに参加し、まちづくりとか勉強会に関わっています。子供や、身近な友人に限定せず、地域に根ざしていくためには、定年前からコミュニティに参加することです。社会参加、社会貢献は、生涯学習と密接な関連があります。たとえば、近くに要介護のお年寄りが一人居らしているとします。助けたいと思っても、高齢者の心の状態とか、体調に対する知識や配慮が必要です。起こして差し上げるにもコツがいる。介護の知恵と技能を学ぶ必要があります。災害時支援をするときも、モラルと

か、真に対象者が必要とするニーズを読みとる力とか、国や自治体の制度についての知識などが必要です。

退職後、あるいは子供たちが巣立った後に、高齢者が社会参加するためには、情報化がどのような参加のきっかけを与えるか、事例を紹介します。

(財)東京都地域福祉財団東京いきいきライフ推進センターでは、「ふおるてシステム」という仕組みがあります。女性は相対的に地域にネットワークがありますが、男性の高齢者は、同窓会や、勤めていた企業のネットワークは持っていますが、地域とはネットワークが十分でない傾向があります。「ふおるてシステム」とは、中高年齢者に参加できるサークルを紹介する情報提供システムです。活動したいと思い、情報を求めている人に、適切な情報を提供し、マッチングします。たとえば配偶者を亡くし、落ち込んでいる男性が、「ふおるてシステム」を知り、配偶者を亡くした人によるサークルを見つけ、参加し、単に癒しあうだけでなく、積極的に旅行をしたり、ボランティア活動へ参加したりして、一気に活動の幅を広げている例があります。また、高齢者を中心としたパソコンを活用する会「コンピュータおばあちゃんの会」では、メーリングリストとかEメールを活用して、移動に困難のある方も巻き込んだネットワークを作っています。

大阪、神戸を中心に活動している社会福祉法人プロップステーションでは、障害者の方に、退職した高齢者の方などのボランティアがパソコンを教え、教えてもらった障害者が小学生に教え、その小学生が力を付けてくると、地域の高齢者や障害者の方にまた教えるといった活動を通し、障害者の就業を支援する活動をしています。生涯学習に参加するとか、企業の仕事を請け負ってデータベース検索をしたり、翻訳をしたりすることで就労の機会も拡大しています。

郵政省の中の高齢者・障害者の社会参加に情報通信技術を活用する研究会では、情報バリアフリーの指針を作ったり、環境整備のために地域社会、企業がどう関わらなければならないかを研究しています。情報通信のネットワークを通じて、いままで語り合えなかった人とコミュニケーションしたり、行けなかったところに参加するきっかけを得たり、実際に直接会って交流を深めることができます。情報化社会の主人公は私たち自身です。自分の心を豊かにし、頭を働かせる道具を持ったとき、学歴や職歴に依存しない、ありのままの自分を実現できると思います。

行政への提言としては、自治体が自立的に、基本的に情報基盤づくりをすることが大事です。都道府県レベルや、市町村レベルでCATV網を活用するなど、地域特性に応じたアイデアの提供や支援、そして初期投資など基盤づくりを進めていただきたい。今回のような機会に、地域情報化に関する生の情報公開と経験交流を、成功例だけでなく、失敗例をも共有し、そこから得るものを蓄積することが大事だと思っています。

大山 次に坂部澄子さんから「パソコン体験がシニアにもたらした新しい生活」というテーマで、具体的なお話を伺いたいと思います。

坂部 私は愛知県半田市にすむ専業主婦です。半田市は、人口約111,000人、老人人口14%弱の古い歴史のあるまちです。

半田市では生涯学習推進協議会を設け、日本福祉大学

と民間の協力を得て、市民の生涯にわたる学習を推進しています。その推進事業の一環である「シニアのためのパソコン講座」の受講生の中から、1996年、通商産業省が実施した調査研究に参加したメンバー有志で、1998年4月にグループ作りしたのがジャンプシニアです。



坂部 澄子氏

ジャンプシニアでは、高齢化社会を視野に入れた地域貢献活動をうたっています。活動内容は多彩で、たとえばパソコンを使用して、楽しい連絡書、案内書、回覧板を作るなどで、定年後に地域活動への参加がスムーズに進み、また自分の作品を多くの方にみてもらうことを楽しみにしている人がいます。勉強会を通しての技術向上はもちろん、年賀状のコンクールや、花見の会、歴史勉強を兼ねての小旅行、健康度チェックなどを行っています。メーリングリストで瓦版を発行したり、旅行記を掲載したり、会員同士のQ & Aを発行している方もおります。

シニアへの支援では、パソコン講座の企画と運営をしています。自分たちの体験から、なにがわからないかを知っているシニアが講師ですから、専門の先生にはない対応もでき、好評です。新会員には電子メールの送受信を第一目標に、そのサポートを、会員で組織した学習レスキュー隊と、支援参加してくれている学生さんで行っています。いまでは、100%近い会員がメールの送受信ができます。世代間交流も盛んに行っています。

組織はグループごとに、それぞれのカラーで、独立して企画運営をし、組織間はすべて対等・平等である事、大きなイベント的活動をジャンプシニア組織で計画し、自主的運営・非営利活動を目的といたしています。学習から得たものを支援し、育ててくれる環境の提供として、日本福祉大学生涯学習センターと、学生さんたちのグループ、スクールセンターフォアネット(SCN)のしっかりしたサポートを得ています。

ここ4年間のパソコン講座について紹介します。男女比率で女性の増加がめざましく、人数が逆転しています(初年度と本年度の受講者男女比率により)。平均年齢も、会員の60歳以上が占める割合も、年々若くなっています。ジャンプシニアは50歳以上の人で構成されていますが、今年5月の講座には最高年齢85歳の方が参加されました。今後年齢幅の増幅、会員数の増加にともなって、起こるであろう諸問題を、豊かな経験と英知を持つシニアパワーと、SCNのサポート体制で、解決できると思っております。元気な仲間をテレビ放映の一部ですが、ビデオで紹介いたします(ビデオ放映)

ここに登場した竹内さんは、パソコンを使用した論文作成で日本福祉大学生涯学習センター郷土学習士に認定され、その後我が町を紹介する瓦版を発行しています。ボトルシップ(瓶の中に船の模型を入れる)の酒井さんの家には最近アメリカから「やっと探し当てたボトルシップの案内が日本語で読めなくて残念」というメールが来て、英語の説明案内を返信したそうです。また、ホームページ作成から端を発し、世界的なニュースになりギネス掲載を申告しております「360度回転パノラマカメラ」の山本さんは、すでに次のハードルにトライされています。このほかにも、たくさんの仲間がいます。楽しんでできること、これが最高・最大の活動源です。ばけ防止にもなり、免疫力も高まり健康になれます。大いに医療費の節減に貢献しています。

元気な生き生きとしたシニアを、どんどん増やすため、今以上の支援をお願いします。シニア向けに通信料を安くしてほしい。メーカーさんには機器もソフトも、もっと使いやすく、安いものを提供してほしい。行政のみなさんには、シニアの活躍の場を提供していただきたい。情報機器とは縁遠かった時代に育ち、勉強する環境もなかったシニアだからこそ、今を大切にしたいのです。

大山 郵政省の大塚課長から、郵政省の取り組みについてご紹介いただきます。

大塚 電電公社時代からNTTになったのが14年前で、この間、情報通信分野には、多くの新規事業者が参入し、激しい競争が進みました。通信料金では、世界的にみても例のない低下傾向を示し、この傾向は続くでしょう。特にデジタル交換機の設備投資が終わり、ATM交換機に徐々に変わり、2010年には光ファイバーにより30メガバイト相当、テレビが6メガですから、ハイビジョン相当の画像交換が可能となり、通信料の負担も今と変わらない時代が来ると予測されます。

20年ほど前、ビデオテックスという文字と画像を送る手段が花形になり、各国が開発にしのぎを削りました。その中でアメリカで開発されたインターネットの通信プロトコル(TCP/IP)が、世界中に開放され、文字と画

像と、最近ではファイル転送と組み合わせ、様々な映像を簡単に送ることができるデファクト・スタンダードになりました。光ファイバー系だけでなく、無線系も大きく可能性が広がっています。携帯電話をパソコンにつなげインターネット接続できるモバイルが流行っていたと思ったら、最近cdmaOne、IMT2000が登場し、ちょっと圧縮すればテレビ映像が自由に交換でき、小さな携帯電話にテレビカメラがつく時代になろうとしています。

郵政省では、これらの進歩を高齢者福祉に活用できないかと勉強を

始めました。高齢者は、耳も遠くなり、視力も不自由になります。多くの高齢者には、複雑な機器を使うことが難しい。一方で、インターネットが発達すると、行政サービスや、ショッピング



大塚 茂夫氏

ングなど経済活動にまでインターネットが使われます。そうすると、高齢者は情報面だけでなく、さまざまな面で弱者になるおそれがある。通信を所管している我々としては、情報格差が社会・経済的格差にまでつながることをなんとか阻止できないかと考えました。

平成9年度、厚生省と「生活支援のための情報通信システム」の共同事務局を開設し、実際使っていただく方の声を聞くことから始めました。様々な意見が出ました。そのうち、介護サービスでいちいち高齢者宅にいかなくても、「今日は顔色がいいから大丈夫ですね」とか、会話をしたりできないかなあというようなアイデアが出始めました。それを報告書に書こうとしたのですが、介護サービスということになると、制度の問題があり、厚生省の方では、「もう少し検討が必要」となりました。通信技術の進歩と、実際の運用では法的な整備などでギャップがあることが、認識されました。

そうはいつても厚生省と郵政省のお互いにできることは、報告書にまとめ、提案しました。たとえば、介護を遠隔で行うシステムや、訪問介護サービスを支援していくシステム、高齢者が社会参加するシステムなどです。それらを情報バリアフリーという概念で全体をくくりました。

今年は、インターネットでなにが実現できるかを検討しています。14年前から、通信事業は民間資本で行うことになっています。郵政省でまず取り組んだのは、最先端の通信技術を高齢化社会における福祉分野で応用していただけるように、技術のレベルアップを図ることです。

平成11年度から、ネットワークの上で、使う人が使いやすくなるように走り回ってくれるネットワークエージェント機能を実現しようと研究開発を始めました。また、アメリカでは1998年2月に電気通信法の中でネットワークへのアクセススピリティの指針を作りましたが、日本でも昨年10月に、同じように指針を作りました。

福祉、高齢者対策を一番親身になって取り組むのは、地方自治体です。郵政省では、地方自治体が情報通信を使って事業をするときには、積極的に応援していこうとしています。情報バリアフリーは高齢者、障害者の方にとって、非常に大きな意味を持ちます。使いやすいネットワーク機器をそろえ、離れたところで仕事を受け、仕事ができるようにする。金沢市の場合は、ホームページの作成依頼、会議資料の電子化依頼などを受けることができるようになっていきます。また、英語のできる方なら電子メールの翻訳などを請け負います。福島県葛尾（かつらお）村や奈良県野迫川（のせがわ）村では、テレビ電話を福祉機関や、一人暮らしの高齢者のお宅に置いて、一方村役場に交換機を置き、福祉関連の情報を提供したり、相談に乗るシステムも始めました。最近の広域的な地域情報化の事例では、宮崎県でソフトウェアセンターを中心に、周辺の医師会、大学病院、医療機関、診療所をつなぐネットワークを作っています。また、CATV網を使ってさらに広域ネットワークを作ることも行っています。

大山 通商産業省の高齢化施策について氏兼課長にお話を伺います。

氏兼 いま猛烈な勢いで、生産活動だけではなく、われわれの日常生活にまで情報化が進んでいます。通商産業省は、以前から情報政策を推進してきました。特に私の課では地域社会や医療の分野など生活分野での情報化の普及を図っています。

高齢化率の推移を見ると、1998年2月に、65歳以上の人口が2000万人を突破しました。2015年には人口の4人に1人が65歳以上になるといわれています。高齢者率が7%以上を高齡化社会といい、高齢者率が14%になると高齡社会といいます。この高齡化社会から高齡社会への移行は、フランスでは116年かかっており、スウェーデンでは85年、英国は46年、日本はなんと24年しかかかっていません。高齢者の比率、スピードの両面で人類がかつて経験したことのないことを、日本は経験しています。

医療分野では、患者情報の電子保存や、遠隔医療実現のための画像伝送技術開発や、セキュリティを高める研究などを行っています。介護分野では、保険料の徴収事務などは保険料の中でシステムを作ることになりますが、その周辺の分野である要介護者の情報のデータベース化とか、介護施設の所在情報の提供などは、保険料には含まれず、地方自治体の負担になるので、これを通商

産業省では支援しています。

医療と介護保険分野の情報化は、高齡社会にあって、人々が身体面で快適な生活を送るための良質なサービスを提供して、増える医療費を抑制する効果があります。通商産業省では、平成2年からメロ



氏兼 裕之氏

ウ・ソサエティ構想を提唱してきました。社会参加に意欲がある高齢者の方が、情報システムを活用して社会参加を実現し、ゆとりと豊かさにあふれた活力ある社会をつくるという構想です。第1期事業では、生き甲斐創出や、健康づくり増進など、情報化の中で応援する事業をしてきました。例えば趣味のネットワークづくりとか、ボランティア活動、文化活動を支援するなど、どちらかという生産活動とは別の分野でした。日本の国民の意識には、勤労を美德とする文化があります。そのような観点から、昨年からの第2期メロウ・ソサエティ事業では、生産活動に参加していただき、それを情報化で支援しようということになっています。高齢者の豊富な経験を社会に生かしていただく事業です。

企業に属していれば総務部などが多くのノウハウを持っており、新規事業を始めるときにはそれを活用できます。しかし、退職するとすべて自分でしなければならない。これを情報化で補っていかようとしています。さらに加齢による肉体的な衰えが生じ、労働時間や行動範囲が制約されるので、これをネットワーク化、情報化で補っていかようとしています。加齢により結晶性能力は持続するが、流動性能力が低下します。この流動性能力を情報化によって補完し、結晶性能力を社会に生かしていただくというのが、第2期メロウ・ソサエティ構想の事業の一つであるシニアベンチャー支援事業です。その内容は、シニアベンチャーを起こそうという方々に情報化の支援やノウハウの提供を行い、さらに単に支援を行うだけでなく、実際のシニアベンチャー事業を例として、将来起こそうという方々へのサポートシステムを開発する事業も行っています。

昨年度は4つの案件を採択しました。

一つは我孫子市の高齢者・障害者向けの簡易な住宅改善事業です。日曜大工の心得がある人が、高齢者向けに手すりをつけたり、スロープをつける活動で、この活動を情報化によって支援しています。事前に対象者のデータベースをつくったり、設計や在庫管理にコンピュータ

を使ったり、事業の合理化を図ります。

二つ目は、三重県松阪市の健康プログラミング事業です。高齢者に健康弁当を配達する事業です。高齢者は食事の嗜好も若者とは異なります。高齢者であれば、栄養素の点でも良好な弁当を宅配できます。メニューのデータベースや、配送経路、順番をコンピュータで管理したり、健康管理にも役立てています。

三つ目はスマートバレージャパンシニアネット形成モデル事業です。退職後の生活は、退職してからではなく、前もって考えておくべきです。すでに退職した先輩たちがそのことはよくわかっています。その先輩たちが様々な情報ツールを使って、起業支援をする事業です。

四つ目は、鳥根県の吉田村で行われている事業です。山間僻地で、高齢者のみなさんが生き甲斐対策として、民具製作や自給自足で作った特産品を販売しています。これをネットワークで、全国規模で通信販売するとか、在庫・顧客管理を行う面で情報化を図り、合理化しようという例です。

通商産業省では、このような高齢者の自主的な活動を今後も支援するため、今年度は大幅な増額を図り、施策を発展させています。

大山 それでは、これからディスカッションに入ります。

柴田先生には、老化は防げるのか、DNAとの関係ではどうか、また、結晶性能力は持続するということですが、各種施策に対してこの面から具体的な要望等があればお聞かせください。

柴田 老化に関与している遺伝子は非常に複雑です。いくらがんばってもDNAに組み込まれているために120歳以上生きることは難しく、環境の要素の方が大きいことがわかっています。遺伝的な影響が大きいならばネレーションが変わらないのに寿命が倍になることはありません。DNAに規定されている限界寿命には大きな人種差

はありません。しかし、平均寿命には大きな人種差があります。平均寿命の男女差も人種により異なります。ロシアでは男女差で13歳の差がある。日本は6~7歳で、逆にインドやパキスタンでは男性のほうが1歳長い。本質的には環境的な影響でしょう。

私の研究目標は、いかに限界寿命の範囲の中(85歳ぐらい)で直角型に老化できるかです。これを実現するには、広い意味での社会的関わりが必要です。人間は受け身で情報を得るときには、あまり頭を使っていません。本当に頭を使うということは、一度入れた情報を再構築してアウトプットする時です。本をたくさん読む名誉教授の方がぼけやすく、近所でおしゃべりをしている奥さんがぼけないというパラドックスがあります。

具体的な施策として、好ましくないのは、いわゆる「高齢者学級」です。市民の中から抽選で何人かを選んで、講師が一方向的な話を2時間ぐらい黙って聞かせる。これは高齢者に対する理解が出来ていないからです。それよりも、高齢者が地域で、自主的に講演会を企画したり、社会参加、貢献できるように支援すべきだと思います。

大山 清原先生は、コミュニティを形成し、若いときから参加することが大事といわれました。そのための生涯学習、新たな学習システムによって新しい環境を提供することが必要ではないか。その点から新しい学習システムのあり方の提言をいただきたい。もう一つは、人が住むまちを選ぶようになるといわれましたが、将来のまちのあり方について提言をいただきたいと思います。

清原 学習者主導で生涯学習システムを作ることが重要です。自主グループはいろいろありますが、それらをネットワークする事が有効です。たとえば朗読を勉強された方で、視覚障害の方にボランティアをしたいというなら、それをつなげることです。また特殊な外国語が出来る方なら、それを活かすこと、そのためのマッチングが大切

です。そのためには、大学など高等教育機関がもっと地域に開かれて、学習ニーズのある人に教育機会を開くということが望まれます。インターネットが普及し、小・中・高等学校に積極的に導入されようとしています。学校向けの低額な定額料金も、郵政大臣の働きかけで行われます。せっかくインターネットが導入されるのですから、地域に学習機会を開き、リタイアした人が教師に代わって教えたり、テレラーニング、遠隔学習がテレワークと連携する方向性が促進されたいと思います。

人々が住みたくなるまちは、「人」が見えるまちでなければなりません。そのためには行政が開かれていることが条件です。高齢者



が家に閉じこもらず、できるだけ要介護にならないように、世代間のコミュニケーションの機会が多い地域が望まれます。ネットワークは人と人を結びつけることです。高齢者はホームページを作るのは苦手ですが、中身は持っています。技術をもった若者と組んで情報を発信することで、世代間の交流も進みます。

大山 坂部さんには、パソコン・ワープロの機器の使い勝手や、通信料について、高齢者の方を支援する立場から提案いただければと存じます。また、ネットワーク上でのルールやマナーについて、もしご経験があればお話しください。

坂部 パソコンの使い勝手は、若い人は応用がききますが、シニアの場合は厳しく、最低限の統一をしてほしい。パソコンを学ぶのに時間がかかることも問題です。通信料については、世界一の高齢者増大率の高い国として、やはりシニア向けの料金を設定してほしい。ネットワーク上での倫理観につきましては、大山先生のご質問は、「ユーガットメール」(映画)のようなことがあるかということでしょうか、ジャンプシニアではありませんが、ある友人が、「メールの交換は楽しいが、これって精神的な不倫かしら」といいました。これについては、日本には、とてもよい言葉があります。それは「礼節」です。「礼節を尊ぶ」ということで、解決すべきでしょう。

大山 5月30日に電気通信審議会から「次世代の地域情報化ビジョン」が答申されました。大塚課長には答申を受けて新しい取り組みがあればご紹介下さい。

大塚 これからはいろいろな課題を地方で解決しなければなりません。高齢化に関しては1995年で65歳以上の方が20%以上いる自治体が過半数になりました。自治体は176兆円という借金を抱える中で解決が迫られます。今回の提言では、国がモデルを作って押しつけるのではなく、地域がアイデアを出して取り組む、そのことで格差が出るかもしれないが、郵政省は進んだ地域を応援してはどうかということです。もう一つは2010年の段階で各家庭に光ファイバーが行き渡ります。しかしそれまで待てない自治体もあるでしょう。映像を使って簡単に安い料金で、公共機関あるいは高齢者の間で通信をしたい場合などは、地域の通信事業者やCATV事業者と相談していただければ、郵政省としては少ない予算でありモデル的な事業ですが、自治体を支援しようとしています。

大山 氏兼さんには情報化に当たったの問題点、留意点についてお願いします。

氏兼 3点ほどを指摘したいと思います。
一番目は、情報システムはあくまでも道具、手段であ

るということです。情報システムでなにをやるのが明確でない地域ではうまくいっていません。二番目は、情報化にはコストがかかるということです。単に初期費用だけでなく、ランニングコストもかかります。このコストに関して将来展望を持たなければ必ず失敗します。三番目は、情報化を図るには、仕事や事務のやり方を変えて初めて効果が発揮されるということです。事務の流れを変えずにコンピュータに置き換えても効果は上がりません。

情報化は第2の産業革命といわれます。かつて蒸気機関が電気にとって代わられました。電気は18世紀中頃発明されましたが、本当に電気の力が発揮されたのは、半世紀以上たってからです。蒸気機関は動力を蒸気で発生させますから、工場に導入しようとするるとベルトドライブなどで動力を伝達する必要があります。当初は、蒸気機関を電気に置き換えて、モーターを回して、ベルトドライブで伝達していました。ところが電気の場合は、動力を必要なところに持っていけばいい。これに気づくのに半世紀近くかかった。情報化でも同じことがいえます。ハードとして発達したコンピュータを導入しただけでは、画期的な合理化には結びつきません。

大山 最後に私の感想を述べます。

社会活動の基本は、人と人のコミュニケーションです。社会活動に大きな変化をもたらした例では、電話があります。電話の普及によって、社会活動の範囲は飛躍的に拡大した。一方で、対面してはいえないようなこと、失礼なことをいってしまう事態も起こりました。情報化によって、リアルな現実の空間が、電子的な空間に広がります。情報化は、電話が社会を変えた以上に大きなインパクトを与え、我々の社会活動を変えるでしょう。いい面も、悪い面もあるが、礼節をもって対応すれば、プラス面が大きくなり、情報化は、将来の日本を支える大きな力になると信じています。

最近、政府から出されている基本方針をみると、民間主導と、政府による環境整備が原則にあげられています。少子高齢化社会に対応するためには、政府や自治体ではなく、我々自身が参加し、主体にならなければならない。どんなにいい環境を与えられても、我々が「生き甲斐」を持って積極的に参加しなければ、少子高齢化社会に対応することはできません。

大量生産、大量消費の時代から、情報そのものを資源として、活用する新たな時代になるといわれます。「結晶性能力」が主となる時代になるとびったりくると思います。一方、流動性能力の低下を情報化システムによって補完することが、生き甲斐のある豊かな社会を作るために必要だと教えられました。少子高齢化は、避けることができません。これからは参加いただいたみなさんが、それぞれしっかり考え、対応することが大切だと思います。本日はありがとうございました。(文責：広報WG)

② テーマ別研究会

情報化フェスタ'99の第2日目は、3つの分科会に分かれて、テーマ別研究会が行われました。ここでは、パネルディスカッションを中心に、その概要を紹介します。

A 分科

「地域総合情報化支援システム整備事業」

～情報化街づくり推進事業中間成果発表会～

地域総合情報化を推進するためには、地域での創意工夫、首長のリーダーシップ、推進体制、リーダー確保、予算確保など、課題も多く存在します。

当分科会では、先進地域のケーススタディを参考に、地域が抱える課題討議の場を持ち（第一部パネルディスカッション）、さらに当該地域が導入するシステム開発の進捗状況とその社会的役割・技術的先進性等について、発表会形式での討議を行いました。

パネルディスカッション

テーマ：「地域情報化にどのように取り組んできたか」
～地域情報化担当者のノウハウ集～

コーディネーター：

大山永昭氏 東京工業大学情報工学研究施設教授

パネリスト：

鈴木幸次氏 岡山県中小企業研修情報センター 情報参事

井堀幹夫氏 市川市企画政策部情報システム課長

木村浩司氏 空知中部広域連合 介護保険資格係長

コーディネーター主旨説明

情報化街づくり推進事業は、通商産業省の補正予算の一環です。その推進事業の内3件を取り上げ、議論をすすめます。

街づくり推進事業は、実際にニーズを持った自治体の依頼を受け、メーカーが物を作って、納入・運用するもので、まさにニーズとシーズが合体したスキームが特徴です。

本事業は現在中間段階ですが、これからますます発展し、地域住民に、行政の関係の方々に使って良かったという物になることを強く希望する次第です。ご発表いただく方に、それぞれの自治体での各システムの状況、運用に向けての苦労話などをお話し頂きます。

「岡山情報ハイウェイを活用した産業支援ネットワーク」

（鈴木幸次氏講演要旨）

産業支援ネットワークとは、岡山情報ハイウェイを活用し、データベースに支援され、インターネット技術を用いて、中小企業と産業支援機関、産業支援機関間のコミュニケーションを図るシステムです。地元中小企業各社、岡山県などの行政、商工会議所などの産業支援機関、弁護士などの専門家などから構成されています。

利用形態は、下記の手順です。

- (1) 中小企業が電子メールを使い、産業支援ネットワークへ相談する。
- (2) 産業支援ネットワークは、データベースに登録された機関情報を加味し、相談内容に合った支援機関を選び、中小企業からの問い合わせ内容を自動配信する。
- (3) 支援機関からの回答は、中小企業へ返信されると共に、他の中小企業にも役立つと思われる情報はデータベースへ蓄積する。

この産業支援ネットワークが実現すると、従来縦割りの個別対応だった産業支援が、ネットワークで連携した総合的な支援となり、ネットワーク上で、仮想のワンストップ支援窓口が実現します。

私どもが開発要請者になった理由は、下記の理由からです。

- (1) 中小企業の情報化支援をおこなっている。
- (2) 産業支援のデータベース運用を10年程おこなっており、人材とノウハウを持っている。
- (3) 平成7年度から中小企業のインターネットを促進する事業を展開している、などです。

産業支援ネットワークの目標は、産業支援機関が連携して中小企業への支援を効果的におこなうこと、支援機関自身にとって事業が整理・統合され事業拡大につながることで、支援機関の活動がオープンになることです。いずれは、産業支援ネットワークが産業支援のポータルサイトとなることを目標にしています。

まずは産業支援ネットワークにアクセスして貰うことです。アクセスすれば、問題解決の筋道が付くという評価をお客様である中小企業から得たいと思います。結果としてネット上でのやり取りがデータベースに反映され、データベースが充実することが必要です。



A分科会

「市川市 360 + 5 情報サポートセンターシステム」

(井堀幹夫氏講演要旨)

「市川360 + 5 情報サポート」とは、わざわざ市役所に出向かなくても市民に必要な行政サービスを、土日を含めて365日24時間いつでも提供することを目指したプロジェクトです。

市川市は、人口約44万人のベッドタウンで、千葉県で一番人口密度(約8,000人/1平方キロ)が高い市です。コンビニ店が多いまちです。

市川市の働く人の3分の2は市外に職場を持ち、昼間はまちにいません。特に若い20代の人達の約8割は、東京の学校あるいは職場に出て行っています。

今、役所では行政改革の嵐が吹きまくり、職員自身の意識改革が求められています。現市長は一昨年新しく市長になりました。情報化政策に理解があり、本プロジェクトの推進に大きな影響を与えています。

9月補正予算を組むにあたって、最初財政当局が難色を示しました。しかし、我々は情報化こそ、行政改革には絶対に必要な事業と主張し、最後は市長の決断で、予算化されました。「国の補助がなくても、市の100%負担で実現する」と市長の口から出た時は、企画した我々企画部にとって大きな感激でした。

このシステムのポイントは、コンビニエンスストアです。コンビニ店各社を訪問して説明すると、ビックリするくらい積極的でした。コンビニ店の多くは、元々は酒屋さんやタバコ屋さんで、古くから地元にあったお店です。コンビニ店の店主は、自分たちが宅配サービスをしてもいいから、物を売るだけでなく、地域の人と一緒に事業を進めたいといってくれたのです。そのため、私達はコンビニ店で行政サービスを取り扱うということに確信を持ったのです。市内にコンビニ店が約200あり、このコンビニ店が行政サービスステーションになればいいなと思っています。

プロジェクトの基本は、窓口で相談しやすく、高齢者や障害者、子供連れの外国人にも分かりやすく、利用しやすいこと、窓口が近くにあって、行政の情報が得やすいシステムを実現することです。

システムを活用して、あらゆる場所から行政サービスが可能で、かつ費用ができるだけかからない、市民との情報交流・共有ができるシステムを目指しています。子育てに関する子供サポートシステム、電子申請に繋がる施設の

予約や講座の申し込み、ボランティアサポート等の市民との共同システム作り、介護保険制度とも絡めた福祉サポートシステム、リアルタイムに大気汚染の状況を地図上に出してくるようなシミュレーションシステム等々、いろいろなサービスを盛りこみ、今実証実験に入ろうとしています。

「空知中部広域連合介護サービス総合支援システム」

(木村浩司氏講演要旨)

空知中部広域連合は昨年7月に設立し、中空知管内1市5町で構成されています。来年4月から実施される介護保険制度の業務すべてを行うもので、広域連合としては全国で初めてです。そのため、平成10年度は視察(研修)に109団体、約1,000人が訪れました。

1市5町の現況は、人口35,000人、高齢者9,000人、高齢化率26%で、高齢化・過疎化が進んでいます。歌志内市、上砂川町(旧産炭地)の高齢化率は30%を超えています。残る4町は米作中心で高齢化率は22~28%です。

平成8年からの主な事業は、要介護認定モデル事業の実施と、平成9年度には民間活力導入事業を1市5町が指定を受け、在宅サービス24時間ホームヘルプサービス、訪問入浴サービス、福祉用具貸与サービスを提供しています。国民健康保険事業については、奈井江町と浦臼町2町の広域化を行い、本年4月から広域連合が保険者としてスタートしています。2つの保険者が1つになるのは全国でも例がなく、残る1市3町についても広域化が図れるか研究しています。

本システムが構築されれば、稼働中の高齢者介護サービスとネットワークカンファレンス、広域介護保険事務処理の3つのシステムで介護サービス総合支援システムが構成され、広域連合の事務処理効率化に寄与するものと期待しています。

(文責：広報WG)

「デジタルアーカイブ全国大会」

～地域情報化の促進と地方における
アイデンティティの確立を目指して～

地域情報化推進の中で、最近、有効な手段の一つとして注目を集めているのが「デジタルアーカイブ」です。今回は、「デジタルアーカイブ」について全国でも先駆けて取り組んでいる自治体が、活動の全容と取り組みの効果について報告を行うとともに、今後の地域情報化の可能性を探ることなどを目的に「デジタルアーカイブ全国大会」を開催しました。

内容としては、第1部でデジタルアーカイブの将来像や、国内外の先進的な事例について講演会、第2部ではパネルディスカッションを実施しました。

「デジタルアーカイブと地域社会のアイデンティティ」

(要旨)

講師：武邑 光裕氏 東京大学大学院新領域創成科学研究科助教授、京都デジタルアーカイブ推進機構アドバイザー)

デジタルアーカイブというのは、サイバースペースの中の美術館、博物館、図書館というようなメタファーを含んでおり、様々な画像や物理的な媒体として存在していた情報等をデジタル技術によって蓄積していくことです。石川県では「新情報書府構想」が進められています。次世代のデジタルコンテンツ産業を創造していく地場産業のコンテンツ生産技術を高めていくという構想です。また、京都ではデジタルアーカイブ推進機構が立ち上がり、岐阜ではデジタル・ルネッサンス・プロジェクトが発足しました。

様々な地域が進めていることわかるように、デジタルアーカイブには、中心的なアーカイブというものは存在しません。むしろ地域コミュニティや地域社会、非常に小さな単位のコミュニティにとってのアーカイブが重要です。アーカイブされた膨大なコンテンツをパブリックドメインとして市民たちが使えるようになると、今度はそれを使って自分達のアーカイブを作っていくことができます。つまり、デジタルアーカイブ産業のゴールは、「パーソナルアーカイブ産業」なのです。単独で何かを作るのではなく、世界中の様々な情報財、情報アーカイブと連携することによって、自らの価値を深めていくことが可能になるのです。

今必要なことは、現実にある文化施設や実体空間を維持し発展させていくためには、どうしてもサイバースペースやデジタルコンテンツアーカイブが必要なのだという認識に

立つことであり、果敢に各分野でトライアルすることです。

「海外の自治体の先進事例紹介」(要旨)

講師：畑 祥雄氏(成安造形大学メディアデザイン群助教授、インターメディアム研究所ゼネラルマネージャー)

デジタルアーカイブというのは狭義な意味での文化の保存、データを保管しておくということから、実はデジタルになることによって、アーカイブされたものが分野融合していくのだ、といった視点が重要になってきています。ヨーロッパでは文化という切口から、身体あるいは医療という切口まで、各方面での実験が行われています。

例えば、身体にセンサーを付け、筋肉の動きをセンサーが読み取り、コンピュータの手を動かす実験を行っています。今では、人間の手で書く文字と同じ文字を、このコンピュータの手で書くことができます。

今、私達が高度情報化推進協議会で考えていることは、明治以降の大きな紡績会社やエネルギー会社の中に眠っている映像資料やコマーシャルフィルムを、デジタルアーカイブしていくことです。これが広告に使えたり、映画に使えたりします。デジタルアーカイブというのは、このようにまったく新しいことをやるのではなく、実際に私達の足元にある埋もれたものをいかに整理し、次の世代に繋げていくのかということです。そのことを私達大学側が明示できていないために、企業にある莫大な映像資産が、そのまま手付かず状態になっています。高度情報化推進協議会では、関西一円に眠っている産業資産としての映像資料をリストアップしています。そして、そのいくつかを使って、新しい番組、映画またエデュテイメントソフトを作ることができるということを、提示していこうと思っています。



B分科会

「京都府における情報技術活用の先進事例について」

(要旨)

講師：阿部 聡 氏（京都府商工部産業推進課長）

京都府南部の加茂町には、奈良時代の約三年半の間、「恭仁宮」という都がありました。歴史的に重要な場所です。その遺跡の発掘データや出土物などを集めてCGを駆使し、マルチメディアコンテンツとして、新たな形で教育に役立てる試みを行っています。眠っていた遺跡、文化遺産、知識を世の中に役立てるための取組みで、今年度中に完成させることが目標です。

京都府文化博物館に展示してある陶磁器を、バーチャル空間上で見るシステムがあります。陳列棚に置かれた陶磁器は裏側も底も見えません。しかしデジタルアーカイブすることで、あたかもこれらを手に取ってあらゆる方向から眺めて見たり、あるいは国宝の茶室や町家に置いて見るなど、バーチャル空間上で鑑賞することができます。また、陶磁器を三次元空間の中に置き、時間軸でどの時代に作られたか、別の軸で作家、そして、もう一つの軸ではどういう技法で作ったかを、空間の中でわかりやすく整理する試みも行われています。このシステムは、平成7年度から3年間かけて作ったもので、中小企業総合センターで見ることができます。

平成11年7月1日から運用を開始した京都府マルチメディア観光「みやコール」は、観光に関するデータベースとインターネットやPHSなどを連携させる新しい観光案内システムです。例えば、ホームページ上で自分が行きたい場所を指定して、お奨め観光ボタンを押すと、その周辺の推奨ルートが画面の地図に現れます。お店やレストランの名前や場所も探すこともできます。

京都府の三つの事例は、教育、文化、そして商業や観光の分野で、情報・ネットワーク技術を用いる新しい試みです。地域の資源を生かして地域を活性化するために、民間の側から様々な技術的な工夫や地域資源の活用の仕方を提案していただきたいと思います。

パネルディスカッション

テーマ：

「デジタルアーカイブ推進における自治体の役割とは」(要旨)

コーディネーター：

清水 宏一氏（京都市総合企画局情報化推進室長、
京都デジタルアーカイブ推進機構事務局次長）

パネリスト：

京正 健吾氏（石川県商工労働部商工政策課産業創造係主事）

浅野 幸治氏（大阪府企画調整部企画室参事）

伊藤 史郎氏（岐阜県新産業労働局マルチメディア推進室長）

藤原 郁男氏（京都デジタルアーカイブ推進機構事務局チーフディレクター）

小坂 和子氏（財団法人広島県産業振興公社デザインセンター所長）

京正氏（石川県）から、石川県の文化産業の情報発信拠点づくり・マルチメディア関連産業の振興・伝統文化関連産業の振興を目指した「新情報書府構想」の理念と施策の実施による地元産業における技術やノウハウの蓄積などの成果、並びに今後の展開について報告がありました。

続いて伊藤氏（岐阜県）から、岐阜県が進めている情報化施策の紹介と、「EVA国際会議 - 岐阜 - 」の開催や、今年1月に設立の合意がなされたデジタル・アーカイブ・アライアンスなど、主にデジタルアーカイブ海外交流についての取り組みが報告されました。

藤原氏（京都デジタルアーカイブ推進機構）からは、京都市と京都商工会議所の連携による推進機構設立の背景と、主に伝統産業資産とマルチメディア産業との共同による新産業創出事業など具体的な取り組みについて、現在の進捗状況が報告されました。

小坂氏（広島県産業振興公社）からは、デザインセンターのこれまでの取り組みと、将来の地域間ネットワークの整備に伴う広域の地域連携事業を実現させ、産業と地域の活性化を図るため、中・四国デジタルアーカイブ推進協議会の設立準備を進行中との報告がありました。

浅野氏（大阪府）からは、市民的な活動におけるデジタルアーカイブの導入という視点から、大阪・堺が進めている「国際民族芸能祭」などへの取り組みについての報告とともに、直接的なアーカイブ作成ではなく、アーカイブ作成を促進するような情報流通の仕づくりについて考えていくべきであるとの提言がなされました。

報告の後のディスカッションでは、小坂氏が、国際会議等における海外のデジタルアーカイブ推進者の考えとして、「文化遺跡や生活文化など博物館等に収蔵されているものは国民の財産であるという認識があるが、この認識は地域や産業の活性化においても大変重要なものであり、我が国でもこのような認識を浸透させるべきである」と提言しました。

まとめとして、コーディネーターの清水氏（京都市）は、それぞれの自治体が、情報という文化軸で繋がりがながらも、それぞれの個性を発揮していくのが望ましく、このような文化軸をどう作るかが、これからの課題であるとの発言があり、続いて、「デジタルアーカイブに取り組んでいる各自治体の熱意を活かして、地方におけるアイデンティティの確立が世界における日本のアイデンティティの確立へと繋がるという認識を広く普及させるとともに、デジタルアーカイブの波を全国へ広げ、ひいては世界に向けて日本のアイデンティティを発信していこう」という提言が行われました。

(文責：広報WG)

C
分科

「地方自治体による 地域気象情報サービス」

平成7年に気象情報が自由化され、これに伴って行政サービスとして住民に気象情報を提供する自治体が生まれてきています。本分科会では、地方自治体が気象庁の許可事業者として、気象業務を行う意義や必要性について検討し、特に、防災対策、住民サービス、産業振興などの面から、その運営状況や利用状況を通して、地方自治体としての地域気象情報サービスの可能性を探ることを目的として開催されました。

解 説

テーマ：「地域気象情報サービスの将来」(要旨)

講 師：立平 良三氏 財団法人気象業務支援センター理事長 理学博士

気象予報を活用するための必要条件としては、「気象予報に応じた対策・行動」、「対策に要するコストと対策をとることによる損害の減少のバランス(コスト/ロス構造)」、「気象予報の精度の把握」の3点が挙げられます。

また、気象予報の基本的な性質として「先行時間の長い予報ほど時間的、地域的に粗くなる」、「先行時間の短い予報ほど外挿が主体になる」、「短期～週間の予報は数値予報をもとに総計処理(MOS)を行う」があります。

以上の条件や性質を勘案し、地方自治体の気象サービスのあり方を考えると、「地域に密着したきめ細かいサービス」となります。時間的空間的に細かく、利用者の気象対象に密着したオーダーメイドのサービスが求められます。

そのためには、予報の経済価値の評価によるメニュー選定や地域内での気象予報士の活用等による利用技術の指導が重要になります。

以上の解説に続き、的中率の捉え方や、コスト/ロス構造の考え方について、シンガポール～シドニー間の旅客機の燃料コストを例とした説明がなされました。この説明で、天気予報は、的中率よりも見逃し率や空振り率を基にしたコストとロスの相对比较による判断が重要であることが分かりました。

左から

佐々木氏、富岡氏、戸谷氏、
鈴江氏

パネルディスカッション

テーマ：

地方自治体行政サービスとしての気象情報事業の可能性

コーディネーター：

高田 斉氏 NHK天気予報キャスター 気象予報士

パネリスト：

富岡 啓行氏 茨城県日立市 天気相談所所長

戸谷 寿夫氏 大阪府羽曳野市 秘書室情報管理課長

鈴江 久輝氏 鹿児島県 総務部消防防災課主幹

佐々木 禎氏 北海道栗山町 農業情報センター長

コーディネータ高田氏挨拶



コーディネータの高田氏より、「自治体が行う気象情報提供サービスの方法、民間気象事業者との競合・共存の考え方などについて活発な議論を展開したい」旨の挨拶がありました。

日立市天気相談所長富岡氏(要旨)

昭和27年に気象業務法が制定され、日立市では同年6月に天気相談所を開設し、昭和28年予報許可を取得しました。今では、市民にとって天気相談所はごくありふれた存在です。40年以上の地域気象データの蓄積により、行政業務等の中でこのデータが十分に生かされています。天気相談所の事業は、「観測」、「予報」、「防災支援」です。伝達手段は、電話、FAXとインターネットです。

(詳細は20ページ参照)



羽曳野市情報管理課長戸谷氏（要旨）

「羽曳野お天気サテライト」では、役所の玄関横に円形のテーブルを設置し、気象予報士が面倒をみえています。当面は無料でサービスを行っていますが、今後は、形態、精度、手段によっては有料化も考えています。昨年、台風7・8号に襲われ、8,000世帯が8時間以上の停電になりました。市民からの苦情や問い合わせが役所に殺到し、その反省から、市民生活情報の収集とお天気情報の発信といった新たな防災体制機能の確立を今年から行うことになりました。課題は、気象予報士の確保、24時間体制の確立、経費の確保、市民への幅広い情報提供手段の確保です。

鹿児島県総務部消防防災課主幹鈴江氏（要旨）

気象情報を防災に特化して利用しています。気象庁が提供する情報内容と同じ情報を民間気象会社から買って活用しています。その理由は、民間気象会社からは、見たい情報をいつでも見ることができ、県に来た情報を自動的に市町村・消防本部へ流す仕組みができるためです。鹿児島県は雨量が非常に多い場所であり、平成5年に大災害を受けました。当時新県庁舎の構想があり、この構想に、災害関係情報の充実を図ることを組み込みました。

県民へのサービスとして行政情報ネットワークを通じ、雨量、短時間降雨予測等を提供しています。河川情報システムは、県が独自に情報収集しています。観測値をそのまま関係機関に提供して、水位を10分間隔で観測できます。問題点は、より細かな地域ごとの情報を発信するため、市町村レベルでの充実を図ることです。

北海道栗山町農業情報センター佐々木氏（要旨）

産業振興対策の一環で調査し、農業支援方法として気象情報の提供が提案されました。これを受けて、地域独自の気象データを収集し、気象情報を提供することになりました。町内4カ所に気象ロボットを設置（現在7カ所）し、全農家に情報端末を設置して平成5年3月から農業情報システムをスタートさせました。今年10月からはイントラネット化することで整備を進めています。提供している情報は、気象情報、営農情報、生活情報、流通情報等です。気象情報は、町内を3地区に分けた短期予報、町内一円の週間予測、気象庁から出される長期予報、さらに気象データ・実測値データを提供しています。

（詳細は18ページ参照）

ディスカッション（要旨）

富岡 日立市は北東気流の関係で、気象レーダーに映らない低層の雨雲があり、そのため、マスコミの流す天気予報では晴れとなっても、雨が降ることがあります。そのため、地域独自の天気予報を流すことの意義が大きい。運営していくには費用がかかり、国への要望として

は、補助制度の創設をお願いします。

戸谷 当市でもやはり、経費の問題が一番大きな問題です。また、天気予報業務についてのPRが不足しており、もっとPRする必要があると思います。利用者としては、建設関係が最も多く、そのため、一部の事業者に偏って利用されているのは問題があると思われる面もあります。

鈴江 県では、このシステム運営に年間3億5千万円をかけています。

佐々木 予報はあくまでも確率です。その確率を上げていくためには、予報した後に利用者どれだけキャッチアップできるかにあると思います。

会場からの質問等

質問 羽曳野市では365日、24時間サービスなのに、予報士が1人ですが、どの様に運営されているのですか？

戸谷 実際は、週休2日制です。役所は5時15分で終了しますので、その後は大阪の気象協会にパトタッチし、電話回線をそこにつないでいます。自主運営よりもこの方が経費的に安いのです。

質問 気象予報士は3,000人弱の合格者がいます。自治体にも活躍の場が広がっていけば良いと思います。自治体側が、住民・関係機関と情報交換しながら防災面に活用することが重要だと思います。域内で災害を最小限に抑えるための事例があったらお聞かせ下さい。

鈴江 市町村レベルの防災行政無線を進めており、住民へ情報を流す手段はほぼ整ってきています。しかし、住民へ情報を流すための市町村の体制は、まだ遅れています。大きな災害を経験したところは改善が進みます。

質問 気象業界は熾烈な争いがあります。行政と、民間のサービス提供企業との関係は、どうあるべきでしょうか。

富岡 市役所で気象業務を行うことのメリットは、市民の側に立って提供できることです。人口30万人以上の都市では、天気相談所を創るべきです。市役所には気象予報士の資格を持つ者が、特に防災情報を管理するという面で必要だと思います。

戸谷 全国の自治体で、気象業務を行っているのは3市だけで、民間の事業者を含めても41しかない。まだ商売がどうだというレベルではありません。正確な局地的な情報を発信する仕組みを考えていくことがベストです。

コーディネーターまとめ

原点は、市民の側に立ってどう発信するかです。環境、生活が変化しており、それに加えて災害はいつ何処で起こってもおかしくない状況です。素早く対応できる体制づくりがこれから一層求められのではないかと思います。この観点に立つと、自治体の気象情報サービスの充実が拡充されて当たり前となってきています。

（文責：広報WG）

事例紹介

京都デジタルアーカイブ推進機構の目指すもの

1.はじめに



清水宏一氏（左） 藤原郁男氏

京都市は、豊富な文化資産に恵まれています。その文化資産を劣化することなく、保存し、活用しようとする試みが始まっています。

情報化フェスタ'99と同時に開催されたデジタルアーカイブ全国大会でも発表された京都市の試みを、さらに詳しく、京都市

総合企画局情報化推進室長の清水宏一氏と、京都デジタルアーカイブ推進機構チーフディレクターの藤原郁男氏に伺いました。

2.京都市の情報化施策

京都市は、1997年5月に高度情報化行動計画「情報新世紀 - 京都21 -」を発表しました。そのときの考え方の基本は、京都市としてのアイデンティティを大切にしたい計画をつくらうということでした。

2つの重点を決めました。一つは市内の情報化を進めるためのイントラネットの整備です。単体のコンピュータをネットワークでつなげて、お互いの意志疎通を図り、情報流通を促進し、市内の行政改革を進めることにしたのです。これからは地方の時代です。様々な仕事を地方自治体が担います。そのとき組織をスリム化して、少ない人材で、効率的に行わなければなりません。そのための情報ツールとして、もっとも適しているのが、イントラネットだと考えたのです。現在はさらに発展させて、市民の情報ニーズに応え、情報公開を図ることを目指しています。

もう一つは、情報基盤を民間に提供することです。CATVやギガ単位のネットワークも検討されましたが、結局デジタルアーカイブに行き着きました。というのは、京都市には多くの歴史遺産、文化資産があります。これらの資産を活用する組織が必要だと考えました。情報を守る方法には二つあります。従来京都が行ってきたのは、自分たちが持つ情報を外に出さないことです。秘伝、家伝などのように門外不出にすれば、情報は守られます。もう一つの方法は、自分のところで持っている情報を自分のものであることを明示して、外に発表、伝達する方法です。世界を相手に事業、商売をするためには、後者の方法でなければなりません。そのためには、情報をデジタル化 = デジタルアーカイブすることが適しています。デジタル

アーカイブは、変質せず、保存性がよく、コンパクトで、伝送性もよいからです。

3.京都デジタルアーカイブ推進機構の役割

京都市は、デジタルアーカイブの基本構想・計画を作成し、1998年6月30日に、京都商工会議所の稲盛和夫会頭に相談に行きました。稲盛会頭はたいへん興味を示し、京都デジタルアーカイブ推進機構の設立に当たって3つの条件を提示しました。長くても3年の期間限定の組織にすること、できるだけ早く設立総会を行うこと、会長は稲盛氏自身が就任する代わりに、副会長として市長が責任を果たすこと、でした。その結果、2ヶ月もしない1998年8月25日に京都デジタルアーカイブ推進機構は発足したのです。



パイロット事業イメージ

1999年7月現在、伝統産業者や大学、マルチメディア企業を中心に198会員が参画しています。事務局は、NTTからの出向者が2名と、市から1名の3名体制です。

京都市にある膨大な文化資産を、推進機構だけで、デジタルアーカイブすることはできません。推進機構の役割は、アーカイブの必要性を説き、思想を広め、広報し、所持者ご自身に文化遺産などをアーカイブしていただくことです。また、資金を提供してくれるスポンサーを探したり、おもしろい展開方法をお教えすることです。そして、いま、もっとも必要なことは、デジタルアーカイブによって、社会的に意義のある事業が実現したとか、商売になったとかのサクセスストーリーをつくることだと考えています。

推進機構がまず着目したのは、神社、仏閣が所有する文化資産です。京都は古い産業で成り立っています。その代表が宗教で、神社、仏閣は

京都市にとっては、最大の観光資源であり、収入源です。調べてみると、たとえば知恩院には宗教と一緒に海外から持ち込まれた食事のメニューや、食材などについての膨大な記録などがあります。アーカイブに、どれくらいの時間と労力がかかるか見当がつかないほどです。

また、茶道、華道、歌舞、音曲、書道など、ほとんどのお家元が京都にあります。さらに、京都には47の大学があり、国立系をのぞくと、ほとんどが宗教系の大学で、そこには、仏典、教典、生活に関するたくさんの書物が保存されています。しかし、文化財は公に展示などと、風化が進み、劣化します。そこでデジタル化して、公開に耐えるものとするのです。

京都の伝統工芸品は、そもそもはお家さんや寺院に納めるものとして、染色、染め物、織物、扇子、金属工芸、木工品、塗りなどの産業が発達してきました。西陣織の見本帳は、業者によっては1万冊もあります。1冊に50種類ぐらいの現物の織物が綴じられており、1業者当たり約50万種類にもなります。しかし、西陣織の需要は減少し、その上、海外の大量生産品に押され、斜陽産業化し、跡継ぎもなく、風化し弱くなっています。これらもデジタルアーカイブが必要です。「京ことば」も京都の大きな資産です。料亭の女将や、舞妓さんが使う言葉ですが、だんだん使う人が少なくなり、アーカイブすることが求められています。

4. デジタルアーカイブと地域アイデンティティ

かつて、デジタルアーカイブというと、保存性のみが着目されていました。当初は、国連の世界歴史資産の保存が中心で、20世紀の文化資産を現状のもっとも適した媒体に記録することを指しました。その後、インターネットの出現によりネットワークの時代となり、さらにインターネットがビジネスになるという段階になったために、記録・保存されたものが、将来的にはビジネスになるのではないかと、考えられるようになりました。

アーカイブにはお金がかかります。保存するだけでなく、情報は「貯めて、つなぎ、活かす」ことが必要です。そのために、推進機構では、デジタルアーカイブすることで利益をもたらす展開を考えています。

デジタルアーカイブを普及させるためには、地域社会のアイデンティティが大切です。地域、風土、人々にマッチしたものが、その地域には向いているのです。その地域に残っているものは、食べ物も、着るものも、その地域の人々にとって、もっとも親しみやすく、肌合いが合うものなのです。いま、日本全国に金太郎飴現象が見られます。どこに行っても同じ食べ物を食べ、同じ服を着ています。これは日本の病気です。一時の流行に惑わされることなく、地域のために、地域でデジタルアーカイブすることが、将来必ず、地域に貢献することになると私たちは考えています。

そのためには、地域の実際の姿を、ありのままに記録することが大切です。探そうとしても見つかるものではありません。自分の良さには、気がつかないものだから。

将来、CATVや地域のFM局などでもっとも見られ、聞かれる番組は、地域に密着した番組になるでしょう。アメリカには、「消費の8割は、20マイル圏内で行われる」というデータがあります。たとえば、商店街の安売情報や、自分の子供が通う小学校の学芸会などの方が、全国一律の娯楽番組より、情報として役に立ち、おもしろいのではないのでしょうか。

5. 推進に当たっての問題点と解決方法

アーカイブに当たっては、所持者の理解が大きなポイントです。京都の神社、仏閣では、教育用に使うということで、アーカイブに協力してくれています。京都のお寺のほとんどは大本山です。昔から、大本山は

布教、宣伝、民衆の生涯学習を進めてきました。食事や衣服など、日本人の生活文化を創ってきたのはお寺であるという自負があります。

また、京都には、教育に対してお金を惜しまないという風土があります。明治政府による新しい学校教育システムができる前は、京都では小学校を地域の民衆が経営・運営していました。そのため、現在進めているプロジェクトの1つとして、教育用コンテンツを作成しています。

もちろん、デジタル化に対する抵抗もあります。コピーされるのではないかと、印刷物にされてしまうのではないかと、という不安です。教育用としては、そのようなことができないように、ディスプレイで見える範囲の解像度にとどめて発信しています。所持者に印刷物の解像度と比較する資料をお持ちすると、すぐ理解していただけます。著作権、コンテンツの保護は大切です。

デジタルアーカイブは、ビューアーで見るだけですから、現物がなくなるわけではありません。本物が持つ風合いは、本物でしか味わえません。たとえばモナリザの肖像画の複製は、世界中で見ることができますが、本物は1つです。多くの人がその本物を見たくなり、美術館に足を運びます。その意味からも、アーカイブが京都の観光や産業に貢献できると確信しています。

6. 今後の展開

2001年3月までに結論を出さなければならないのですから、推進機構には時間がありません。平成11年度の事業計画は、以下の8つです。

調査・事例研究

- (1) 先進事例研修会
- (2) 知的財産権に関する研究会
- (3) デジタルアーカイブ拠点に関する研究会（仮称）
- (4) 伝統産業事業者等へのコンピュータ研修
- (5) その他の研修会・研究会

デジタルアーカイブ全国大会の開催（7月1日、2日、情報化フェスタ'99と同時開催）

デジタルフロンティア京都の開催（12月21日～22日）

デジタルアーカイブ・パイロット事業助成

普及・啓発事業

交流促進事業

組織基盤の強化

会員との連絡調整及び情報提供

さらに、2000年9月には京都駅西側に、京都デジタルアーカイブ事業のプライマリーな拠点施設として、100億円をかけた1,200㎡の大学のまち交流センター（仮称）を竣工します。事業主体は京都市ですが、47大学からなる「大学コンソーシアム」が運営にあたります。センターでは、大学間の単位の互換制を実現し、共同事業を行い、各大学、各大学院の情報が得られるようにします。駅のすぐそばですから、京都市民はもちろんのこと、全国から多くの人が気軽に利用できる場となるでしょう。

京都は、デジタルアーカイブの大本山になると思っています。大本山は、多くの僧侶を教育して、全国のお寺に派遣しました。本当に勉強しようとする僧は京都に来て修行しています。だからといって、大本山は、すべての利益を独り占めにはしていません。デジタルアーカイブについても同じことがいえます。利益を京都に集めようとしているのではなく、全国至る所で、デジタルアーカイブが進み、地域に利益をもたらすことを、京都市は支援していきたいと考えているのです。

（文責：広報WG 井澤 泰）

岐阜県におけるデジタルアーカイブの取り組み

1.はじめに

岐阜県は情報化先進県として、活発な取り組みを行っています。デジタルアーカイブについても、多くの貴重な経験を持っています。今回は、岐阜県新産業労働局マルチメディア推進室長の伊藤史郎氏にお話を伺いました。



伊藤 史郎氏

2.岐阜県の情報化施策とデジタルアーカイブ

21世紀を目前に控え、情報化、国際化、技術革新、成熟化などのメガトレンドの中で、もっとも大きく世界を変えていく流れは「情報化」という認識の下に、岐阜県では「高度情報基地ぎふ」づくりを積極的に推進しています。これは、情報価値の生産の場、すなわち「情場」を都市の中に多数構築して、情報価値の創出力を高めようとするものです。

こうした考えに基づき、平成8年6月にオープンした「ソフトピアジャパン」、同年4月に開校した「国際情報科学芸術アカデミー」、昨年11月にオープンした「VRテクノセンター」、来年の夏にオープン予定である「全国マルチメディア専門研修センター」・「ソフトピアジャパン・インキュベーションビル」、さらに今年度から整備する予定の「新産業支援テクノコアセンター」など、情報化拠点施設の整備を進めています。

一方、ソフト施策については、「ICカードシステム」、「地理情報システム(GIS)」、「岐阜情報スーパーハイウェイ」、「高度道路交通システム(ITS)」、「デジタルアーカイブ」などを積極的に推進しています。

「デジタルアーカイブ」の推進については、これまで取り組んできた「ハイビジョン王国・岐阜」づくりや、「マルチメディア工房・ぎふ」づくりなどの、映像関連施策の実績を活かすとともに、EVA(視覚芸術に関する電子画像国際会議)などの開催や、民間企業などで構成されるデジタル・アーカイブ・アライアンスとの連携を図りながら、地域の産業・文化などの振興を図るための新たな構想を展開しています。

3.「ハイビジョン王国・岐阜」づくり

岐阜県は、映像メディアとして、いち早くハイビジョンに注目し、平成元年度に世界で初めて、岐阜県美術館にハイビジョンギャラリーを導入しました。「ハイビジョン王国・岐阜」づくりには、「機会均等化」、「時間的・経済的制約の克服」、「個性的教育・才能発掘」、「世界への情報発信」の4つの目的があります。現在11の県関連施設のほか、20以上の市町村施設でハイビジョンが導入され、多数のデジタルアーカイブコンテンツが蓄積されています。

さらに、大垣市、社団法人ハイビジョン推進協議会、デジタル・

ミュージアム推進協議会と実行委員会を組織し、「全国ハイビジョン手づくりソフトフェスタ」を平成5年度から毎年開催しています。昨年の第6回目のフェスタは、大垣市情報工房で開催され、延べ600名が参加し、コンクールにも全国13都道府県から出展がありました。このフェスタの中で、岐阜県立国際情報科学芸術アカデミー教授の関口敦仁氏による「デジタルアーカイブとその表示手法～映像表示のための新しいデバイスの利用について～」をテーマにした講演会などの催しも実施しました。本年度も、11月上旬に開催予定です。

4.「マルチメディア工房・ぎふ」づくり

マルチメディア工房は、県民の情報リテラシーの向上や、県民総参加によるマルチメディアコンテンツづくりを進めるため、県美術館や県立高等学校等に最新の機器を配置し、広く県民や企業、学生などに開放しており、当初5カ所の工房が、昨年度末には30カ所になっています。

工房の活性化を図るために、平成8年度から毎年「マルチメディア工房・ぎふ」ソフトコンテストを開催しています。このコンテストは、各マルチメディア工房で制作されたソフトの発表会や、マルチメディア関連の講演会を兼ねて開催するもので、平成10年度に第3回目のコンテストを実施したところ、87作品の応募があり、応募いただいた方も高校生から70歳まで幅広い年齢層にわたりました。

5.ネットワーク化に対する取り組み

岐阜県では、平成10年度にデジタルアーカイブに関する実証実験のフィールドとして2つの事業に参画しました。

1つは、「次世代ハイビジョン・ミュージアムシステム」です。これは、自治省所管の全国的な事業です。インターネットでセンターシステムにアクセスすれば、実験フィールドとして選定された全国各地の美術館、博物館などにおいて、データベース化されたデジタル画像データを検索・鑑賞できるもので、今年4月19日から「デジタル・ミュージアム」として正式運用されています。岐阜県からは、「岐阜県美術館」、「大垣市ソフトピアセンター」、「岐阜県観光ミュージアム」が参画しています。

2つ目は「マルチメディア・モデル美術館」です。これは、通



信・放送機構が行う「マルチメディア・パイロットタウン構想」の一類型で、岐阜県美術館に蓄積された絵画などのハイビジョンコンテンツなどを、岐阜情報スーパーハイウェイなどのネットワークを活用して、美術作品鑑賞システムを構築し、美術作品の鑑賞機会を拡大させるものです。絵画などの遠隔鑑賞システムという点では「デジタル・ミュージアム」と同じですが、マルチメディア・モデル美術館は、155メガの大容量ネットワークを活用するため、番組などの情報量が多いコンテンツを、オン・デマンドでスムーズに配信できるというメリットを持っています。現在は、「県民ふれあい会館（岐阜市）」、「ソフトピアジャパン（大垣市）」のほか、岐阜市柳ヶ瀬のデパートに映像端末を設置しています。今年5月3日に運用を開始しており、岐阜県美術館オリジナルソフトなど9本の番組を提供しています。

6. 海外との連携

映像情報のデジタル化、高精細化、コンテンツの多様化が、世界的な潮流として加速度的に進むものと思われる中、岐阜県ではデジタルアーカイブの推進を効果的に図るため、海外との連携による情報交換、シンポジウム、共同研究などを行っています。

1997年5月には、EVAの総括責任者のジェームズ・ヘムズリー氏や、国内の有識者を岐阜市に招いて、「デジタルアーカイブ国際シンポジウム in GIFU」を開催しました。昨年4月には、「デジタルアーカイブにおける日欧のパートナーシップ強化」をテーマとして、岐阜市でEVAを開催しました。これは、欧州以外の地で初めて開催された画期的な大会で、専門的な会議にもかかわらず、4日間の開催期間中に延べ1,000人の方が来場されました。「デジタル情報の教育分野への応用」、「最先端マルチメディア技術とその応用」、「制度システムと技術システムの統合」などをテーマとした各種研究発表、ワークショップ、パネルディスカッションなどを実施したところ、日欧双方からデジタルアーカイブの現状や、今後の課題などについて活発な意見交換がなされました。

このようなEVAを通じたEU各国との交流・連携を図ってきた成果として、岐阜県と同様に情報産業の振興に力を注いでいるイタリアのトスカナ州と、「先端情報技術に関する共同研究事業」についての覚書を昨年9月に交わしました。この覚書に基づき、本年5月、「インターネットやマルチメディア技術を活用した地域間交流プロジェクトの推進」、「博物館等が保有する文化遺産を地域振興に活用するためのインターネットやマルチメディア応用技術についての開発協力の推進」などについて合意し、具体化を進めています。主な合意内容は、インターネットなどを活用した両県州の産業、観光、文化などについて相互に紹介し交流を促進するシステムの構築や、それに係わる技術開発、コンテンツの相互提供、さらには文化遺産を地域振興に活用するための研究などです。

7. デジタル・アーカイブ・アライアンス

平成11年5月デジタル・アーカイブ・アライアンス (DIGITAL ARCHIVE JAPAN ALLIANCE) が設立されました。これは、EVAを通じたEU各国との交流・連携の中から生まれたものです。当初、トスカナ州政府をはじめとするEU側から岐阜県に対して、デジタルアーカイブに関する共同技術開発、事業連携などの提案があったとこ

ろ、国内企業からも、岐阜県と一体となった日欧の協業による文化遺産のデジタル化に関する事業を展開する組織を結成したいとの提案があり、実現したもので、現在45の団体・企業・個人が会員となっています。この組織は、日本および欧州などが有する文化遺産などの有効活用による国際的なデジタルネットワーク等を構築し、文化および産業の振興を図ることを目的とし、次の項目を活動方針としています。

電子美術館開設のための支援活動

動画・静止画配信事業のための支援活動

文化・出版事業のための支援活動

デジタルアーカイブに関する技術開発・コンサルタント活動

電子商取引、著作権処理等に関する見当

デジタルアーカイブに関するメッセ、シンポジウム等の開催

国内外のメッセ、シンポジウム等への参画

これは、岐阜県が推進している海外直結戦略や、国際的なデジタルアーカイブの構築、新たな産業・文化の振興、ビジネス・雇用の創出に繋がるものであり、岐阜県としても積極的に支援することとしています。

8. 今後の施策展開

まず第1点目が、トスカナ州政府等のEUを中心としたEVAや、デジタル・アーカイブ・アライアンスとの連携の推進です。西暦2000年には、EVAを再度岐阜県で開催する予定です。

デジタル・アーカイブ・アライアンスについては、今後も引き続き会員を募るとともに、EVAやトスカナ州との共同事業への積極的な参加を促進し、岐阜県におけるデジタルアーカイブ推進のパートナーとして連携していきたいと考えています。

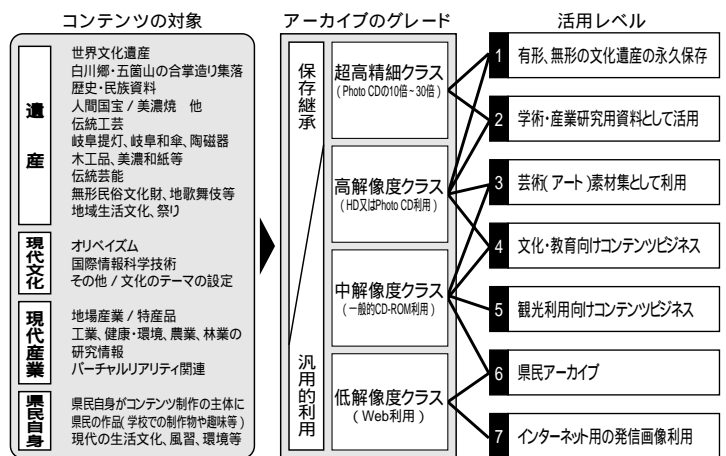
第2点目は、県庁内におけるデジタルアーカイブの普及・啓発です。デジタルアーカイブは、情報担当部署だけで汗をかいても、コンテンツの充実や、利活用の推進が図られるのではなく、教育、文化、観光、デザインなどの所轄部署がデジタルアーカイブに関する認識を深め、利用目的に適応した手法などを確立することが必要です。このため、庁内研究会において、デジタルアーカイブの普及啓発、先端技術の活用によるモデルコンテンツの制作・支援、著作権等の権利問題について研究しています。

また、グローバル化が進展する中で、地域アイデンティティを象徴する資産をはじめとする各種資産のデジタルデータによる記録・蓄積の促進およびその利活用による産業・文化等の振興を図るための「岐阜県デジタル・アーカイブ構想」の策定を今年度中に行うこととしています。

(文責：広報WG 井澤 泰)

コンテンツの構成 ~何をどうアーカイブ化するか

デジタルアーカイブの成否は「魅力あるコンテンツ(質・量)」と「データベース体系(技術)」にある。よってコンテンツ対象となる地域資源を明確にすると同時に、具体的な活用展開に基づくアーカイブ手法の検討が必要である。「岐阜県デジタルアーカイブ構想」一部



資料：(松下電器産業株式会社)

近代農業は情報産業 北海道栗山町の気象情報システムへの取り組み

1.はじめに

栗山町は札幌市から東へ40km、新千歳空港からも北東へ40kmと道央圏に位置し、夕張山系に続く穏やかな丘陵地帯です。人口は約15,600名、5980世帯、総面積204平方kmの町です。産業人口は、農業が25%（約2980名）商工業が28%、その他サービス業が47%という構成になっています。豊かな水田となだらかな丘陵地帯に広大な畑があり、北海道らしい雰囲気が限りなく続いている町です。

栗山町では、水稲を中心に小麦、豆、玉葱、メロン、花き等が作られ、特に移出用の種子馬鈴薯は、日本一の耕作面積を有しています。農業粗生産額は82億円、水稲中心の形態が多いため米の受給が緩和傾向となっている現時点では農家の所得が低下しているため、転作の拡大により高所得な作物への取り組みが重要な課題となっています。

平成元年度に農水省の「水田農業確立特別交付金（ふるさと創生資金の農業バージョン）」が栗山町に交付（約53,000千円）されました。この使途について議論した結果、栗山町では、農業情報化についての研究を行うことになりました。研究成果を受けて、「栗山町農業情報システム」を平成5年6月にスタートさせました。事業主体は栗山町で、管理運営主体は栗山町農業協同組合とし、農協内に「農業情報センター」を開設致しました。



（左）高田氏、（右）佐々木氏

気象情報の地域産業への応用事例として、栗山町農政課長高田威彦氏と栗山町農業協同組合農業情報センター長佐々木禎氏を訪問し、「栗山町農業情報システム（KISS：Kuriyama Information System Service）」とその骨幹として利用されている「気象情報システム」が、栗山町の農業に果たす役割について取材をさせていただきました。

2.栗山町農業情報システム

「栗山町農業情報システム」は、JA栗山内のホストコンピュータと栗山町全農家（700戸）に設置した情報端末（液晶画面、FAX、電話付き多機能電話）を通信回線で結び、「気象情報、営農情報（病害虫予察情報、水稲・畑作技術情報等）生活情報、流通情報、関連団体からの各種連絡情報、今日のニュース、メール」等の情報をいつでも引き出すことの出来るシステムです。栗山町の農家では、パソコンでも情報端末と同じ内容を見ることができます。

農業情報メニュー画面

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1.気象情報 | 2.営農技術情報 |
| 3.生活情報 | 4.流通情報 |
| 5.農業関係機関団体連絡 | 6.今日のニュース 文字放送) |

このシステム構築は「平成4年度先進的農業生産総合推進対策事業」を利用して、総事業費180,000千円、国庫補助金90,000千円（町負担90,000千円）にて実施しました。

構築の準備として、いろいろな地域の農業に関する情報施設の視察を行いました。残念ながら農家の側からは有効に活用されていません。農家にとって必要な情報が、極めて少ないのが当時の現状でした。栗山町の農業情報システムの構築では、「農家が道具として使える」、「農家

にとって必要な情報にまとを絞る」ことになりました。新聞よりも早い情報提供、農家が毎日必要とする情報提供をシステム構築のポイントとしました。

情報提供には、実は難しい面もあります。場合によっては責任問題に発展することもあります。システムから得た情報をどのように判断するかは農家側の問題です。農家の機械力、労働力の確保の必要もありますので、気象と農作業とのタイミングの取り方は大切です。最近では農家の側の理解も深まり、農業情報センターとしても勇気づけられています。いままでは農業情報センターからの情報を農家も有効に活用しており、経営にも役立てています。農家の後継者対策、奥様の経営参画の効果もあるようです。



情報端末

農業情報センターはパソコン研修施設にもなっており、インストラクターを配置し、教育用パソコンを10台設置してあります。開設当時、町内の農家でパソコンを所有している人は10名程度でしたが、研修により平成5年から平成8年までに250名の農家がパソコンを購入するほど急増しました。農業情報センターへ出入りする農家も多くなり、確定申告時期は、農業情報センターが満員の状態です。主に冬季に、農家に対して「パソコン等の情報機器を利用した情報の収集方法、農業簿記や経営診断、土壌診断、家計簿、ホームページの作成方法、農産物のPRパンフレット作成方法」等の教育を行っています。

センターの予算や年間の事業方針等は、「運営委員会」で決定されます。情報の収集管理については、関係機関（農業委員会、農政課、土地改良区、ノーサイ、JA）から任命されている10名の推進委員が行っています。センターには現在、男性2名、女性1名の職員が配属されており、情報の供給、ソフトの開発、情報機器の保守、農家に対する指導等を行っています。システムの新規開発や大規模な変更等の際には、必要に応じて関係機関による「プロジェクトチーム」を設置し、対応を行っています。

3.気象情報システム

平成4年に栗山町では農家調査を実施しました。その結果、「農業は天気だ！テレビより当たる気象予報がファクシミリで流せないか」、「栗山町は、テレビや新聞で発表される気象予報において、空知管内でありながら胆振管内の予報が比較的該当する…」などと言う意見が多く出されました。それらがきっかけで地域独自の気象予報ができないかの調査検討が行われ、システムづくりが進められた訳です。栗山町気象情報システムの概要は以下の通りです。

(1) 気象ロボット

栗山町に7ヶ所設置され、風向、風速、気温、湿度、雨量、日照、水温（2カ所）の7項目を観測しています。観測されたデータは、通常時には、1時間おきに自動回収、緊急時はリアルタイムに収集して、情報センター側に蓄積し、農家側や栗山町をはじめ関係機関に実測値を提供します。また、気象予報業務委託会社にもデータは随時提供され、予報として還元されます。



気象ロボット

(2) 気象予報

気象庁発表の、長期予報や、警報・注意報のほか民間気象会社に「気象予報業務」を委託し、栗山地区の局地予報を実施しています。また、小麦収穫時期などは、栗山町に「気象予報士」を配して、気象予報の精度を上げています。提供する予報の種類は以下のとおりです。

気象メニュー画面

- | | |
|-------------|-----------------|
| 1.短期(緑丘) | 2.短期(大井分) |
| 3.短期(円山) | 4.栗山町週間予報(FAX) |
| 7.気象ロボット実測値 | 8.ファクシミリによる詳細情報 |

・短期予報

栗山町を北部・中部・南部の3地区に区分し、ピンポイント予報を実施しています。データは、一日3回朝6時、昼12時、夕方18時に更新され、天気概況やコメントを加え、3時間おきの降雨・気温・風向・風速・天気傾向の情報を記載しています。予報には、必ず予報担当者の氏名も記載させ、予報内容の所在と精度のレベルアップを図っています。

・週間予報

栗山町一円を対象に7日間の週間気象予報を実施しています。データは、毎日1回18時に更新され、週間の天気概況・天気傾向・降水傾向・気温傾向などを記載し、短期予報を補足する内容としています。

・長期予報

気象庁から出される長期予報については、営農技術情報等と一緒にファクシミリ同報として周知しています。

(3) 気象データと実測値データの提供

・気象ロボットデータ

気象ロボット7カ所の風向・風速・気温・湿度・雨量・日照の6データを1時間ごとに提供しています。ファクシミリ・パソコンデータでは、24時間分、情報端末では、5時間分を提供しています。個々の農家では、これらのデータを農作業予定に活用しています。

・天気図

気象庁発表の実況天気図と予想天気図(更新:1時・7時・13時・19時ころ)をファクシミリデータとパソコン画像データで提供しています。

・レーダーアメダス

気象庁提供によるレーダーアメダスデータをリアルタイムにファクシミリデータとパソコン画像データとして実況と1時間後・2時間後・3時間後の予報を提供しています。植えつけや収穫時期には、降雨時間と農作業のタイミングをとることが出来ます。

4. アクセス状況と今後の計画等

気象予測による農作業計画が、今までより確実に立てられるようになり、より安定した営農を営めるようになりました。アクセス状況では、5月の初旬が気象予測のアクセスピークとなっています。これは、この時期が畑の基本作業が集中する事によります。また、野菜の出荷が多くなる7月からは、流通情報(市況情報)のアクセスが多くなるようです。

情報センターが提供する情報の中で一番人気があるのが気象情報です。4月後半から5月にかけて馬鈴薯やたまねぎの移植時期のアクセス件数が年間を通して一番多く、1日に600件以上になる日もあります。特に、天候が悪い日にはアクセスが大きく跳ね上がります。昨年の実績では、年間アクセスのうち約半数が気象情報(18,344件)となっています。その中でも特に利用比率が高いのは、短期予報で次に週間予報、天気図、レーダーアメダス、実測値データと続いています。

今年9月からは、農業情報センターと農家のパソコンを結ぶインターネット技術を利用したイントラネットを稼働させる予定です。今までよりも、きめ細かな情報提供が可能となります。

FAXやインターネット技術はこれからも活用するとして、次の段階として、小エリア(栗山町内)のTV地上放送を利用したデータ放送を検討中です。情報センターから、HTML形式でデータを送れば、農家のセットアップボックスに情報が蓄えられて、農家のTVで必要な情報を見

ることが出来ます。予定では50~80件程度の農家での実験を検討中です。

5. 今後の課題

佐々木氏が農業情報システム・気象情報システムの今後の課題としてあげた内容は次のとおりです。

(1) 利用者の気象知識の向上

テレビやラジオから流れる天気予報の確率は、ある地域で1mm以上の雨が降る確率を表しています。しかしながら、農家ではもっと具体的に、自分の畑で「何時から何時まで」の間に「どの程度の強さの雨」が降るかを求めています。農業経営の場合、天気により、播種作業や管理作業、収穫期間の判断がなされ、気象情報が経営を左右します。その中で、情報を提供する側はもちろん、情報を受ける側(農家)の知識(天気図・レーダーアメダスデータ・気温情報等の利用の仕方)をいかに高めるかが重要なファクターとなります。

(2) 教育インストラクターの養成

農業は情報産業です。営農担当者が、「コンピュータ」プラス「システムづくり」の知識を高めることが農業経営のポイントです。教育には多くの時間が必要とされますので、そのための教育を担当する情報センター側のインストラクターの養成が急務です。

(3) 情報のスリム化と地域情報センター間の連携の促進

データの共有化を進める体制づくりが必要です。都道府県や市町村が持つ情報を、他の市町村が効果的に利用できる仕組みづくりが求められます。栗山町では「くりやま」でしか発信出来ない情報を積極的に発信したいと思います。

6. 取材の感想

広大な大地を利用して大規模な農業を行っている栗山町の農家、本州に比べれば短い生育期間、植えつけ・刈り取りのタイミング、市況状況の把握と出荷時機の調整等、栗山町の農業はまさに情報産業であるとの印象を受けました。栗山の農村青年の2割は、アメリカなど農業先進地に研修に行っているようです。これからの農業は、ある程度の資本力も必要になりますし、農家は企業家である必要があります。栗山の農家は、経営能力もあり、欧米の農家と比べても遜色がありません。栗山には、各地から、海外からも視察が多く来たとのことでした。

これからは農家と農家の連携が大切になるでしょう。同じエリア(北海道)でなく、異なったエリア(本州から九州まで)との連携も増えてくるようです。農業は千差万別ですので、隣りの農家が競争相手とはなりません。相互にアドバイザーという関係になります。東京は、情報の大きな発信基地ですが、身の回りの生活情報は以外に少ないと感じています。

訪問当日は、数日前からの雨も上がり穏やかな天気の日でしたが、それまでに栗山の農家では全力あげて雨の合間に小麦の収穫を行ったそうです。小麦は、出荷時に雨にうたれると、その価値が半減してしまうとのことでした。

栗山町農業情報システムの基本となる部分が、気象情報システムです。気象庁がスーパーコンピュータを活用して全国規模で提供する気象情報と共に、農業を営むためには地域の実状にあった地域気象情報の入手が不可欠なようです。地域気象予報には、山岳や河川が存在、台地や盆地等の地形的要因、地域でのある種の天気の「くせ」を理解することが必要と思われます。栗山町では、平成5年から今日までの間、多くの地域気象実績データが集まりました。それらのデータを分析し、さらにきめ細かく気象予報に役立てる予定だそうです。気象庁の情報は日本全国の幹線鉄道の役割、栗山町での気象情報は身近なバス路線の役割と言い換えることも出来るようです。

情報化によって栗山町の農業はますますたくましくなっていくとの印象を受けました。

(文責:広報企画部 飯田 次男)

地域産業振興と住民サービスに貢献する日立市天気相談所

1.はじめに

茨城県日立市は関東地方北部に位置し、東に太平洋、西は阿武隈山脈南端の多賀山地を擁し、自然環境に恵まれ、鉱工業を中心とした産業・漁業・農業・商業等の広範な活力ある中都市（人口約20万人）です。日立市は南北に長く、西側に山が迫り、急傾斜地の多い街です。常磐線日立駅のすぐ東側では、見渡す限り広大な海（太平洋）を望むことができ、地球の丸さを実感できる街です。

日立市天気相談所は、昭和27年日本鉱業株式会社日立鉱業所が保有していた、煙害対策のための観測施設と、それまで蓄積していた気象資料等を日立市が移管を受けて、改めて市民のための気象サービス施設として、発足したものです。

日立市は昭和28年8月に、気象業務法に基づき「予報業許可（第2号）」を取得し、日立市の行政区域内で、独自の天気予報を行ってきました。自治体が、地域産業振興と住民サービスの一環として、どのような気象ニーズを持つのかについて、日立市天気相談所所長富岡啓行氏（気象予報士）のお話を取材させていただきました。



日立市天気相談所 所長 富岡 啓行氏

2.日立市天気相談所

日立市天気相談所は、市民の天気相談の窓口として、一般市民の生活をはじめ、各分野からの気象情報の要望を受け、開発、管理、運輸、営農、行楽、教育、安全管理や工事計画等、極めて広範囲な市民ニーズに応えています。市民に直結している市役所に、市民が気象情報を気軽に相談できる窓口があることは、大変便利で地域経済にもプラスに貢献しています。

天気相談所は、昭和27年6月1日「日立市天気相談所設置条例」により開設され、平成6年5月の気象業務法の一部改正で、新しく「気象予報士」の資格を取得し、日立市の行政区域内で一般向け「気象」の短期予報を発表しています。

また、天気相談所に設置されている気象観測機器を利用する毎日の気象観測は、相談所開設以来一日の欠測もなく続いており、毎年一年間の記録を集計して「日立市気象年報」として発表しています。この永年に亘る、日立市自前の気象データは、近年益々重要性を加えており、今では市民の貴重な財産となっています。

日立市は、大きな災害を起こす恒常的気象災害の少ない都市ですが、地理的都市環境は、急峻な地形の所にも住宅市街地が拡大し、大雨や強い風などによる影響を受けやすくなっています。天気相談所は、異常気象が予想される場合に、事前に災害予防に関する情報を提供し、市民の生活を守る防災対策に活かされています。

表1 日立市天気相談所

所在地	茨城県日立市助川町1丁目1番1号
電話	0294-22-5520
FAX	0294-22-9357
職員	所長以下 4名 気象予報士 3名（1名兼務） 補助職員 2名（2名兼務）
観測所	総合気象観測所 1か所（市役所本庁舎脇） 雨量観測所等 5か所 （北部・本山・西部・南部・神峰山）

3.日立市における気象情報サービス

気象に関する自治体の役割には、大きく気象観測、予報、防災情報提供の3つの柱があります。富岡氏のお話から、日立市の現状をご報告いたします。

日立市は、南北に細長い街です。西側に山があり、1~2kmと短距離ですが雨量が海岸と山沿いで数倍異なることがあります。例えば、オホーツク海高気圧からの冷たい北東気流の影響で、中央の天気予報で茨城県は「晴れ」でも、日立市の海岸沿いは「霧雨」の場合があります。気象庁は大きな範囲の予報を行いますので、個々の市町村の個別の事情は考慮出来ません。地域なりに地形等が気象に及ぼす大きな影響があります。建物等が建っている場所による個別の気象事情（ビル風等）もあります。

天気相談所は昼間の8時間（市役所の勤務時間）台風とか大雨の時を除いて、土日を含めて365日気象予報士3名で対応しています。観測は遠隔操作で自動化されていますので、雲量などの一部を除いて直接データを書き込むことは少なくなりました。2つの気象会社と契約し、各種気象資料の提供を受けています。気象観測は市内の5か所です。気象庁のアメダスとは別です。その中で、市役所との間に、テレメータ・気象ロボットが2か所あり、防災用の気象監視を行っています。

天気相談所にあった問い合わせ内容から、表2のような市民ニーズが考えられます。相談毎に会社名等を聞くことはありませんが、相談内容からおおよその業種を推定することが可能です。市役所ですと何に利用するかについては、関知していません。

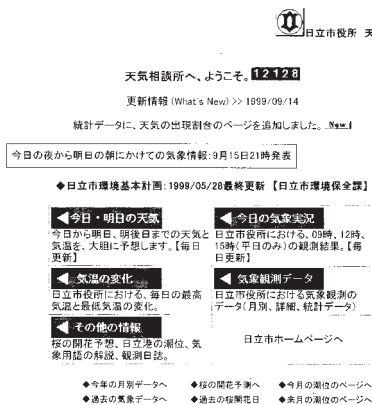
ピヤホール、海水浴場、地域のお祭り、運送業者、建設業者、地元の商業活動等、多彩な業種からの相談があります。市の南部と北部に果樹園等があり、農業者からの問い合わせもあります。少ない農薬で、大きな効果を出すためにも、気象情報は大切な情報です。ただ、業種によっては、雨が降って悪い人と良い人（パチンコ、映画館等）がいるので、言葉づかいも慎重に対応しています。夏ならば、ゴルフ場から雷雲の所在に関する問い合わせや、海水浴関係者からの問い合わせが多くあります。

別に災害関係では交通防災課があります。でも、防災待機に入るか否かについての最初の判断は、天気相談所からの情報で行われます。防災に関しては、他の多くの市町村は、県からの指示待ちが多いようですが、日立市では内部から、防災待機の必要性についての判断を行っています。防災待機に入れば人件費等の費用がかかります。どの規模の職員を待機させるかの判断は大切です。日立市では、台風時でも昔ほど職員を残すことも少なくなりました。

た。天気相談所の隠れた功績と考えています。災害関連書類の作成にも自前のデータから必要な資料を整えることが出来ます。日立市では、災害に対して受け身でなく、前向きに能動的に対応していきたいと考えています。天気相談所のような組織は、災害の多い地方の自治体に、ぜひ導入していただきたいと思います。

市内のプロバイダーのサーバーを利用して、ホームページに「日立市の気象と天気予報」を掲載しています。気象情報の更新も毎日行っています。海上の予報は、許可事項外ですので行きません。最近、産業側で要求される条件がシビアになりました。結露や少しの温度変化、気圧の変化が大きく製品に影響するようです。公民館や文化会館等の「箱もの」は目に付きませんが、自治体における天気相談業務は、これから大事な仕事になります。

日立市の気象と天気予報



<http://www.jsdi.or.jp/hctenso/index.htm>

4. 将来への課題等

気象情報は、場合によっては一刻を争う情報提供が必要な場合があります。市役所から情報を発信する手段とともに、一般世帯が手軽に情報を受け取る事の出来る手段があればと思います。町中のスピーカーから音声で発信する防災無線も良いのですが、台風の時には風の騒音等で良く聞こえません。言葉(音声)で物事を正確に伝えることは、極めて難しい部分があります。インターネットは便利な通信手段ですが、コンピュータが受け取り側に無いと使えません。将来TV放送がデジタル化され、家庭のTVから、地元の気象情報を即座に見ることが出来れば良いと思います。

日立市天気相談所が自治体にとって特別なものでなく、どの市町村でも当たり前になり天気相談業務が一般的に広まるのが理想です。災害に対して住民の安全を求めることは大切な仕事です。昨年、福島県の老人保健施設が土砂災害で大きな被害を受けました。現場を見るとごく一般的な地形で、とても大きな災害を起こす場所とは思いませんでした。住民に対して避難命令を出すことが出来るのは、市町村長です。自治体の中に、市町村長の判断を補佐する気象情報提供の組織を作るべきでしょう。

気象情報は市民の普通の生活を守るインフラ情報です。また、様々な分野の産業振興にもなります。そんなにお金のかかる業務でもありません。日立市の年間予算は約600億円です。その予算のなかで天気相談所関連の予算は2500万円/年程度(予算の0.04%)です。市民から年間で一人150円程度の予算です。市町村に気象予報業務が義務づけられているわけではありませんが、行政としての費用対効果は大きいと思います。

また、気象業務は、コンピュータを活用した設備機器、最新の気象知識等で時代の最先端に行く仕事です。日本の科学振興策に

もなります。つい最近も中学生が二人、体験学習で、当所を訪れました。子供の理科教育にも良いのではないのでしょうか。体力は使いませんが、知識と正確な判断を要求される仕事ですので、女性にとっても良い職場であると思います。

5. 取材の感想

気象情報に求める「自治体側からの必要性は何か」との視点から、日立市天気相談所を訪問させていただきました。表2のように産業面、市民生活面から気象情報に求めるニーズには多彩なものがありました。自治体は防災面から、警報事項の伝達や、市町村長の住民への避難勧告、避難命令、火災警報の発令等があります。天気情報については今のところ、自治体が住民に対して、日々の気象情報を提供する義務はありません。しかしながら、富岡氏のお話の中にもありましたように、地域のインフラ的業務として、気象情報提供の必要性を理解することができました。「人口

表2 天気相談所より各分野への資料、情報提供内容

総務	防災予報、自然災害警戒対策情報、緊急異常情報、行政資料
消防	火災時気象情報、火災警報情報、洪水・浸水情報、風水害情報、防災啓蒙活動
建築・土木	都市計画の基礎資料(排水設計、耐風設計、日照問題等)工事日程調査、セメント施工工事 崖崩れ対策情報、災害復旧資料
教育	学校教材資料、安全通学情報(強風・大雨や大雪の時)
農業・漁業	安全操業(漁船)、津波情報、 農業気象災害情報(風水害、冷害、雹害、干害、その他)
企業	商品仕入・販売計画資料、製品開発への資料、製品輸送情報、測定器の精度保守、結露対策、安全操業、襲雷情報、照明対策
観光	さくら祭、よかつぱ祭、海水浴、花火行事、ひたちまつり
行事	スポーツ大会(高校野球、サッカー、マラソン等)、潮干狩り、運動会(市内学校、企業、団体、町内会)、遠足、ゴルフ場の雷情報
市民生活	天気予報、気象知識の啓蒙

30万人以上の市は、住民に気象情報を提供する仕組みをごく普通の組織として持つべきでしょう」との富岡氏のお考えに、先駆者としての洞察力を感じました。

(文責：広報企画部 飯田 次男)

下記の小冊子を差し上げます。担当者までご請求下さい。

地域気象情報システム導入のために 目次

気象情報とは

1. 地域気象情報システムに期待するもの
2. 地域気象情報の内容
3. 地域気象情報の作成提供
4. 地域気象情報の利用分野
5. 導入上の留意点

参考1 気象に関する基礎用語

参考2 気象業務支援センターの情報提供サービス

請求先・担当者

財団法人ニューメディア開発協会

推進本部推進管理室 室長 関戸 智

〒108-0073東京都港区三田1-4-28三田国際ビル23階

電話03-3457-0673 FAX03-3451-9604

E-mail sekido@nmda.or.jp

ニューメディア開発協会における 3つの開発事業ドメイン

(財)ニューメディア開発協会 理事・開発本部長 国分 明男

1.はじめに

当協会が昭和59年10月に通商産業大臣の認可を得て(財)映像情報システム開発協会(以下、旧財団)から(財)ニューメディア開発協会と名称を変更して以来、本年度で15年目を迎える。この間、急速な情報技術の進展により、わが国の産業、社会、生活などあらゆる分野にコンピュータが普及し、ネットワークが現代社会の構造変化情報革命を起しつつある。

ここでは節目にあたり、現在の主要事業の概要を紹介するとともに、当協会が果たすべき役割について触れたい。

2. Hi-OVIS プロジェクト

現在の開発事業を紹介する前に、当協会発足のきっかけとなった映像情報システムHi-OVIS (Highly-interactive Optical Visual Information System) の開発及び運用実験をふりかえる。ニューメディアという言葉すらなかった時代に、Hi-OVISは、奈良県東生駒を実験フィールドとして、家庭や公共施設と実験センタ間に光ファイバーを敷設し、双方向の映像利用実験を行う世界で初めての大規模光ネットワークプロジェクトであった。昭和53年7月に第1期の運用実験を開始し、昭和58年度から第2期実験を経て、昭和61年3月31日まで8年間に及ぶ運用実験を実施した。



Hi-OVISのモニタ家庭における利用風景

Hi-OVISは、数多くの成果をあげ、来るべき高度情報化社会の可能性を実証したことで、国内外で大きな評価を得た。ニューメディア時代の急速な期待感の中で、「事業化のための基盤構築」をテーマに、新たな時代の情報ソフトの運用開発や広くメディア関連の提言を積極的に行うなど、各関連業界に影響を与えたと評価されている。

Hi-OVISでは、双方向TV、ビデオオンデマンド、ホームセキュリティなど、現在でも世界中で、形や方式を変え、試行されているサービスがふた昔も前に実験的に運用されていたのである。現在、当協会で行っている事業の基盤はHi-OVISの延長線上にあるとも言え、当時のプロジェクト企画・立案を推進された諸先輩方、関係者の先見性や独創性に驚くばかりである。

3. 3つの開発事業ドメイン

現在の開発事業を眺めてみると、大きく3つの事業分野に分類することができる。

まず、インターネットなどの電子ネットワークの急速な普及を背景に、利用技術を中心としたインターネット利用環境に関する技術開発、次いで、わが国経済社会全体の情報化の起爆剤として期待される公共分野の情報化を中心とした行政情報化の基盤に関する技術開発、最後に将来の情報インフラとして期待される最先端のICカード共通プラットフォームの開発の3本柱である。

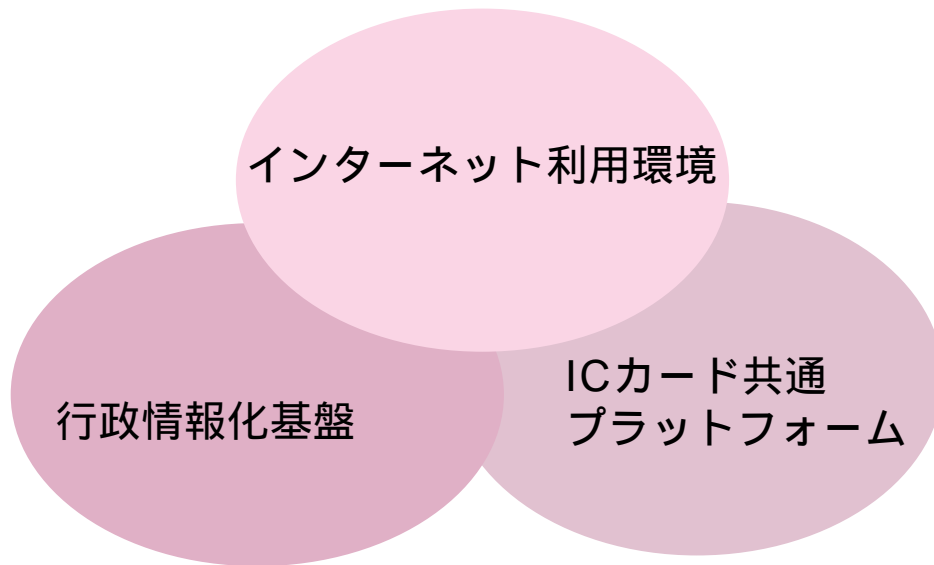
インターネット利用環境

本分野は、平成6年度に、民間分野のプライバシー保護に関するガイドラインとその運用について、情報環境の変化への適応と強化を図るべく現状のガイドラインの運用状況を踏まえてその方策の検討を行ったのが出発点となっている。また、マスコミを初め各方面のインターネットに対する関心は強まりつつあり、日本における実態を把握するため、インターネット実態調査を実施してきたことも基盤となっている。

本分野における主要事業について以下に概要を紹介する。

(a) **レイティング/フィルタリングシステムの開発/運用**
インターネット上の不適切な情報に対して、実効性のある対応をするために、WWWコンソーシアム(W3C)による標準仕様PICS(Platform for Internet Content Selection)に基づく次世代「レイティング/フィルタリ

21世紀の高度情報化社会の実現に向けて先導的役割を担う、先進的情報システムの技術開発 / 実証実験を幅広く実施しています。



3つの開発事業ドメイン

ングシステム」の開発を行っており、開発成果の県全体や市全体での公立学校への導入など大規模な利用が始まっている。

(b) プライバシー情報管理システム P3Pの開発 / 実証

本システムは、電子商取引とプライバシー保護を同時に実現することを目的として、W3Cによって開発中の標準仕様 P3P (Platform for Privacy Preferences、プライバシー情報提供に関する個人の選択を支援するプラットフォーム) に基づく世界初の実証システムである。

(c) 電子公証システムの構築 / 実証

電子公証システムは、証明行為をネットワーク上の公正な第3者機関によって行うための社会システム / 情報システムである。我が国で初めての電子公証システムの構築と、公共および民間分野の業務を対象とした実証試験を行った。

行政情報化基盤

現在、政府は行政の電子化 - 電子政府構想 を推進しているが、社会インフラとしてのインターネットが急速に普及しつつあり、オープンなネットワークを利用した新しい行政情報化の基盤整備が求められている。

特に、電子申請や電子調達等においては、次の3つの課題、1) 電子文書の原本性確保、2) 申請者等の本人認証、

3) 手数料等の納付方法が懸案となっている。本事業分野では、これらの課題に配慮して、暗号技術、XML文書技術等の最新技術を取り入れながら、わが国経済社会全体の情報化の起爆剤として期待される、公共分野の情報化を推進している。

(a) 原本性保証電子保存システムの開発

ICカードをモデルとした原本性を保証するセキュアな電子保存システムの開発・実証を行い、保存義務がある書類の電子化が技術的な観点から障害とならないことを実証した。

(b) XML 電子申請システムの開発

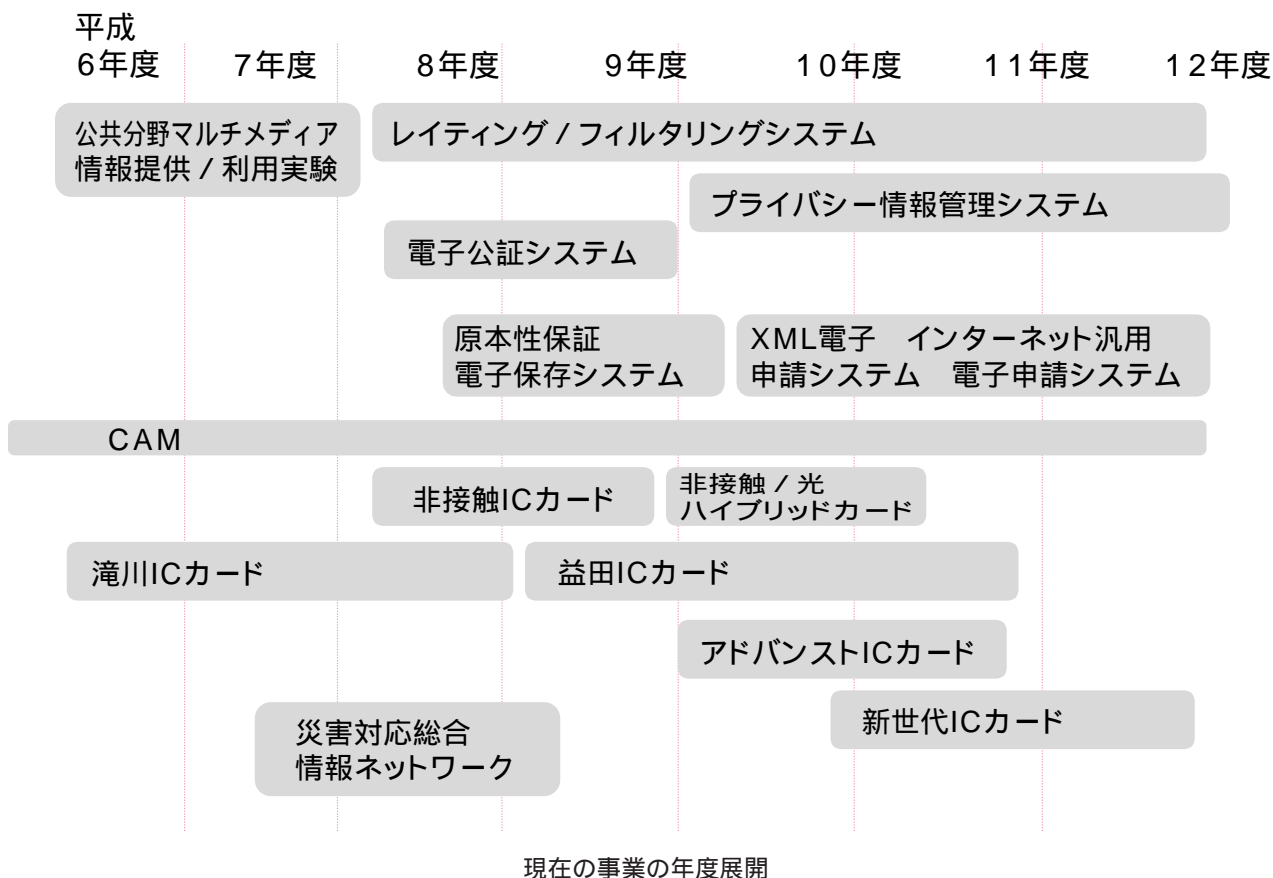
各種手続き (申請、書類保存、調達) などの電子化、オンライン化に関わる技術開発と改ざんなどを防止のためのシステム開発を行った。

(c) インターネット汎用電子申請システムの開発

電子申請実現のために、暗号技術、XML文書技術等の最新技術を取り入れた高度なセキュリティを有するインターネット対応の汎用的電子申請システムの構築を行っている。

ICカード共通プラットフォーム

ISOで定めたコマンドの規格の範囲は、すべてオプシ



ョンであり、全てのコマンドをICカードメモリ上に格納できないので、選択されるコマンドがメーカー間で異なり、ISO準拠であっても互換性が保証できないという状況にある。

本事業分野では、既存業界標準コマンドの体系的な統合化やコマンドの拡張（コマンドダウンロード）など、将来の情報インフラとして期待される、最先端のICカード関連技術の開発を推進している。

(a) 新世代ICカード共通システムの開発

ICカードの国際・国内の標準規格に準拠しつつ、汎用性・互換性の高い共通カードプラットフォーム、標準仕様や、リーダ、端末を含む非接触ICカードシステムの開発を行っている。

(b) 非接触ICカード/光カードの開発

将来の標準カードとなることが期待されている最先端のカードをモデル的に実現することによって、民間企業による相互互換性の実現を推進している。

(c) 内容アクセスマネージャ（CAM）の開発

ICカード内データのオープン化を実現するCAMソフトウェアの開発を行っている。CAMは、自治省地域カードシステムへの採用、厚生省ガイドラインにおける推奨の他、国際的な相互利用を可能にするG7-CAMをEUと

役割分担し開発した。

(d) 広域・多目的利用ICカードシステム実証実験

多目的利用ICカードシステムの実証試験を北海道滝川市で実施した。また、広域・多目的利用実験を岐阜県益田地域において実施している。来年度からは、新世代ICカード共通システムを利用した新たな地域実験を予定している。

4. おわりに

映像情報システムの時代から、ニューメディア、マルチメディアを経て、インターネット時代となった。15年前のニューメディアの描く世界 ニューメディアの発達によって個性と共同性、個性と社会性が同時に実現 は、コンピュータ技術の急激な発展により、その通りになった部分もあるし、そうでなかった部分も見えてきている。

したがって、インターネットに続く、新しいメディア概念が求められる時期であり、社会と個人のメディア空間の位置関係、その空間における行動様式の転換期に差掛かっていると考えられる。当協会の役割りは、Hi-OVISの伝統をベースとしつつ、そのような状況認識の下で、インターネットに続く新しいメディアの先駆者となることが期待されていると考えている。



地域情報化に関する平成12年度予算概算要求状況

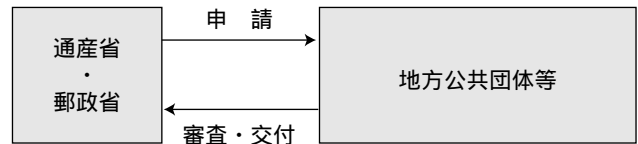
通商産業省機械情報産業局 情報処理システム開発課

()内は前年度要求

1. 先進的情報通信システムモデル都市構築事業要求額800,000千円(850,000千円)

先進的な情報通信システムの整備に取り組む地方自治体等を、提案公募によりモデル地域(先進的情報通信システムモデル都市)として選定し、行政、教育、医療、防災等複合的機能をもった先進的な情報通信システムの整備に助成することにより、高度情報通信社会のライフスタイルと産業活動機能を備えた先進的都市の構築を支援する。(郵政省と合わせて16億円)

(スキーム)

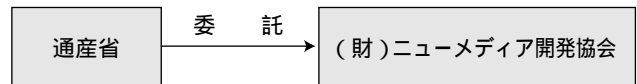


- ・提案公募型による1/2補助
- ・交付先 都道府県、市町村、第三セクター法人又は公益法人

2. 地域情報化の再活性化及び先進的情報システム調査要求額24,213千円(24,953千円)

地域情報化に取り組む地域のうち、ニューメディア・コミュニティ構想指定地域(94地域)にあつて既存システムの見直し等再活性化や、その他の地域であつて先進的な情報システムの企画運営ノウハウを求めている地域を支援するため、提案公募により調査を実施する。

(スキーム)



3. 地域情報システム間の相互接続・ネットワーク化推進事業(新規)(スーパー電子政府の早期実現49億円(特別枠)の内数)

従来の地域情報化政策は、地域ごとに特長あるシステムを提案することで技術進歩を図ってきた。しかしながら、情報化のメリットを最大限享受するためには、自治体等間のシステムを接続し、相互にデータ等を共有し合うことが不可欠であり、そのために全国統一的なシステムの提案・採用が必要である。

例えば、震災や水害等によって被災した地区の住民や企業等(行政機関を含む)は、他の地域に移転して公的サービスを受けたり、事業を存続することとなるが、その際、地域間で様々な個人・法人データが容易に(自動的に)高いセキュリティレベルで移転できることが必要である。したがって、緊急時情報移転システムは、全国統一的なシステムによって各市町村間を接続・ネットワーク化することが重要である。

本事業では、地方自治体等が他の自治体等とシステムを接続し、連携できるよう、下記を実施する。

標準的プラットフォーム(既存システムを無駄にしないため、多くの既存システムとの接続性も考慮する)の開発。複数の自治体が共有し、利用可能な高機能・安価で利用ニーズや拡張性の高い共通アプリケーションの開発。

(具体的事例)

- ・緊急時情報移転システム(上記参照)
- ・自然・環境情報システム

現在は各市町村ごとに大気汚染等のデータを把握して

いるが、汚染原因は自区外にある場合も多く、また、自区外の汚染に影響を与えている場合も多い。したがって、これら環境データを広域に把握し、対策に活かすため、自然・環境システムの接続・ネットワーク化が必要。

なお、同様に廃棄物や有害物質の発生量・処分量についても、広域的な越境移動量の把握や予測ができれば、今後の対策に有益である。

・文書・資料情報システム

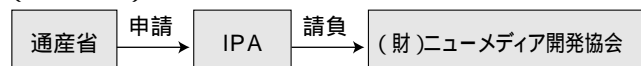
現在は各市町村ごとに資料室や図書館を設け、地域住民に対する情報提供を行っているが、このシステムを他地域と接続・ネットワーク化すれば、より多くの充実した資料や他地域との比較情報等が入手可能となり、住民の生活や教育の質の向上に寄与する。

・高齢者の生活支援システム

高齢者が必要とする医療・介護その他地域における公的サービスの効率的な提供、高齢者と財・サービスのベンダーとのネットワーク化等、高齢者の生活を支えるシステムを開発。

上記、のシステムの稼動を複数の自治体において実証。

(スキーム)



(注1) IPA: 情報処理振興事業協会

(注2) 開発にあたっては、関係省庁との連携も考慮。

LAN接続型構内PHSシステム (PRIMANET™)

住友電気工業株式会社（本社 大阪市中央区北浜4-5-33、社長：岡山紀男）は、98年度末にLAN接続型構内PHSシステムの販売を開始しました。

構内PHS

PHSは携帯電話と異なる小電力小セル通信の特徴を生かし、公衆用とは別に構内用の周波数が割り当てられており、事業所コードレスシステム、オフィスシステム等と呼ばれ構内の内線電話システムとして使用されております。

PHS電話機は市販の公衆用で使用する電話機の内、事業所コードレスシステム対応のものに内線登録をして使用します。

離席中の人を直接呼び出せる、事務所内レイアウト変更時の電話工事費削減等のメリットを考えて導入される場合が増えております。

PRIMANETの構成

通常の構内用PHSシステムの構成としてはPHS基地局を

PBXから星形に接続するのが一般的ですが、当社で開発した構内PHSシステムはPBXを用いないでPHS基地局をIPネットワークに接続しパーソナルコンピュータで交換制御を行うものです。LANに接続してパソコンで制御する手軽さが特徴で、電話とデータ伝送が可能です。

図 - 1 に構成図を示します。PRIMANETは既存のLANに、基地局制御装置(DOS/V PC + WindowsNT4.0)、基地局、回線収容装置を10BASE-Tケーブルで接続することで容易に導入できます。基地局制御装置はPHS端末の番号登録、発着呼制御、保守管理等を行うソフトウェアで、市販のWindows NT4.0を搭載したDOS/Vパソコンに対応します。基地局はPHS端末とLANとを中継するものであり、一台の基地局あたり同時に3回線（音声 + 32Kbpsデータの合計）まで使用可能です。回線収容装置はLANを経由した構内PHSシステムを交換機に接続する装置です。データ伝送の場合にはPIAFS対応端末からデータ伝送用の電話番号にダイヤルアップ接続します。

図1 PRIMANET™の構成図

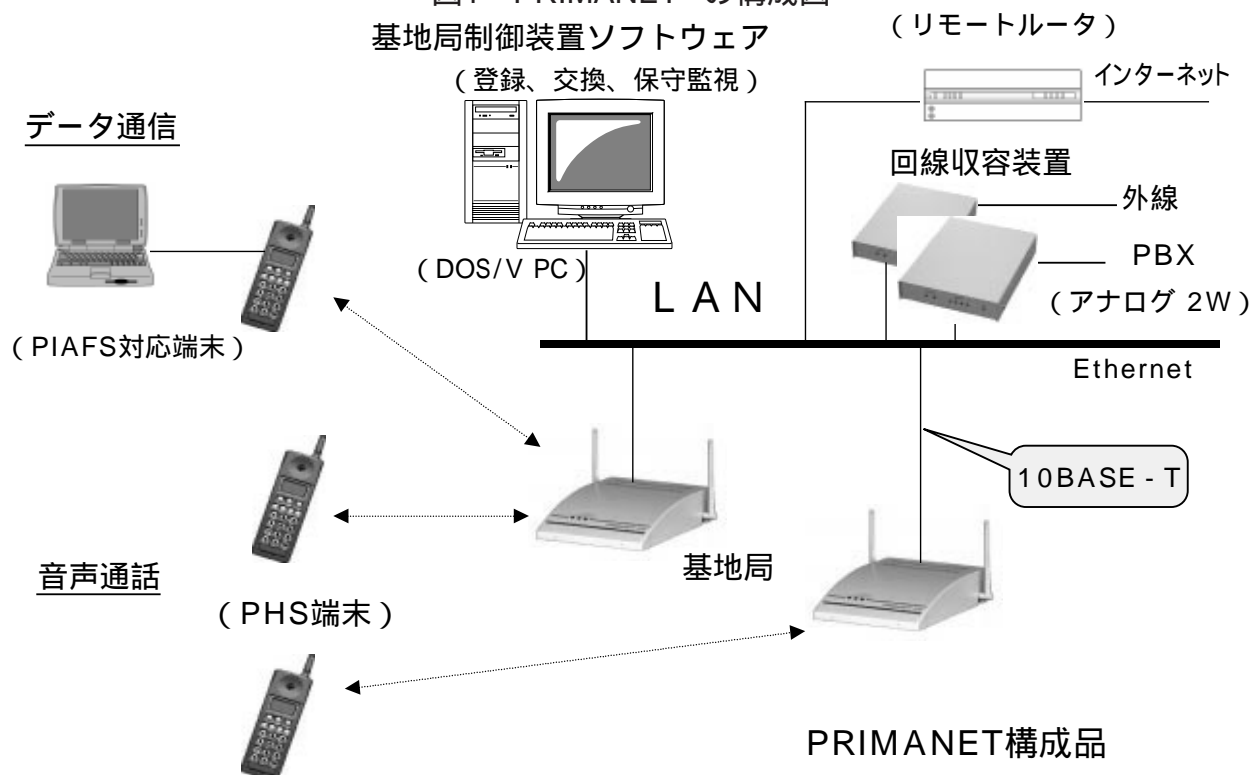
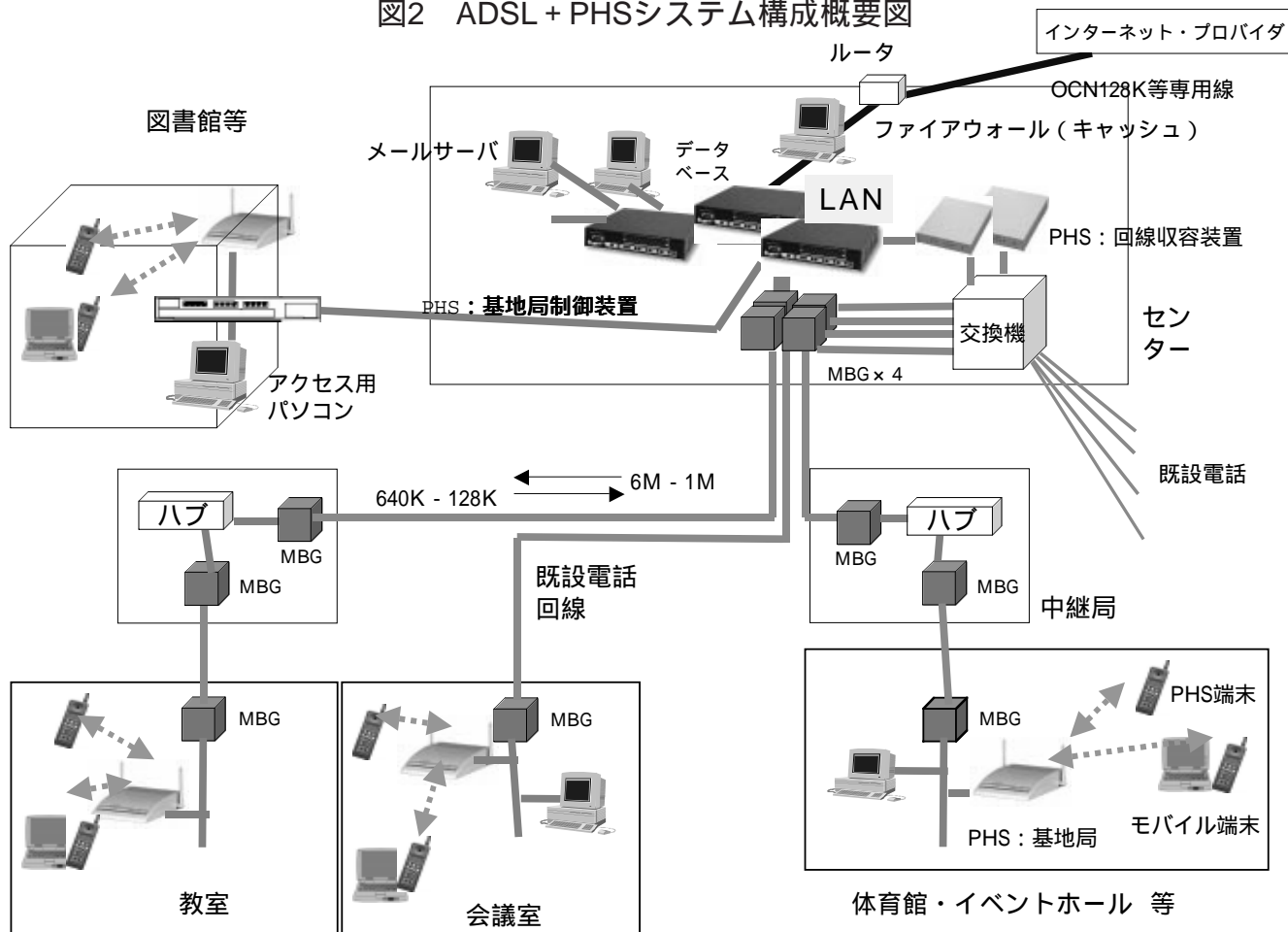


図2 ADSL + PHSシステム構成概要図



PRIMANETの特徴

- ・ 構内において市販のPHSを用いた無線での電話およびデータ伝送が可能となる
- ・ PHS - PHS間内線通話、PHS - 外線（交換機経由）通話
- ・ 各種転送機能
- ・ PIAFSデータ伝送
- ・ IP網経由でPBXとは無関係の内線電話網を構築可能
- ・ 自営標準第2版対応のPHSが使用可能
- ・ トラフィックに余裕があればイントラネット経由で遠隔地との接続が可能

応用例

IP網を経由して電話を行うことが可能ですので、たとえば図 - 2 に示しますように、ADSLモデムを用いて電話線によって延長したIP網の先に基地局を接続することができます。また遠隔地にある製作所間にイントラネットが構成

されているような場合、その間に内線電話網が構成できます。

またPIAFS対応端末によるデータ伝送を行う場合、移動先からのインターネット閲覧、メールの送受信、データサーバへのアクセス等が無線で可能となります。データ伝送速度は現在32kbps対応ですが、64kbpsにも対応する予定です。

こういった特徴を生かし、大学構内や他の電子機器への影響が少ない点を活用した病院内等において電話やデータ伝送用途で利用されております。

著者略歴

住友電気工業株式会社
システムエンジニアリング事業部
システム技術部主幹
池内 勝 (いけうちまさる) 氏
昭和49年 住友電気工業入社 通信事業部配属
昭和59年 システム事業部
平成7年 電波・光システム事業部
平成11年 現職

日本小型自動車振興会の活動



オートレース
Auto Race

初めに、特殊法人である日本小型自動車振興会の業務について簡単に紹介します。

日本小型自動車振興会は、通商産業省が管轄するオートレース事業の中央機関です。オートレース選手の養成・登録・消除、オートレースを開催する全国のレース場への出場選手の斡旋、レース開催現場で実務に当たる各県小型自動車競走会への指導などオートレース開催に係わる直接業務と、オートレースの収益金による公益活動や機械工業振興活動に対する補助事業、そしてオートレース業務全般に関する調査・指導・記録・広報などの一般業務と大きく分ければ3つの分野があります。

昭和25年に始まったオートレースは現在、全国6ヶ所（千葉県船橋市・埼玉県川口市・群馬県伊勢崎市・静岡県浜松市・山口県山陽町・福岡県飯塚市）のオートレース場で開催されています。

レースは1周500メートルのオーバルコースを左回りで、平均105km（直線での瞬間最高速度150km）という猛スピードで6周回から最大10周回で行われます。

また、オートレースの最大の特徴であるバイク（競走車）には、次のような一般のバイクには無い特徴があります。

< ブレーキがない >

レースが接近戦で行われたため、勝手なブレーキ操作は追

突事故のもととなるからです。

従ってアクセルワークのみで車の加減速を行います。

< ハンドルの高さが違う >

コースを左回りで、終始傾斜して走行するため、傾斜時の安定性を向上させるために左側のハンドルが右側に比べ高くなっています。

< 計器類が無い >

各種メーター、ランプ類など競技に必要な無いものは一切取り除かれ、セルモーターや始動キックペダルも無いのでエンジンの始動は押しがけによって行われます。

< 三角タイヤ >

バンクのついたオーバルコースを速く回るため、タイヤの断面を三角形にして接地性を高めています。

昨年から、今年にかけてのオートレース界の新しい動きについて紹介させて頂きたいと思います。

< CS（衛星放送）と電話投票 >

現在、平成10年より始まったCS放送のスカイパ・フェクトTV（216ch）とディレクTV（880ch）においてSG



～ G 等のグレートレースを実況中継しています。迫力たっぷりのレース映像をはじめ、試走タイムやオッズ情報など情報提供の充実をはかり、併せて電話投票会員の募集を積極的に行い、平成11年6月時点で約3万人の会員を集めました。これにより、レース場遠隔地に住む多くのファンにもレースを楽しんでいただけるようになりました。

このようにCS放送と電話投票会員の増加に伴い、電話投票の売上額が平成9年とG レース放送が開始した平成10年対比で平均約3.6倍もの伸びを示しました。

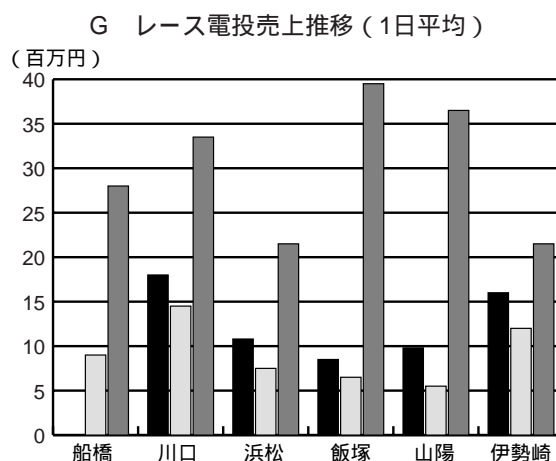
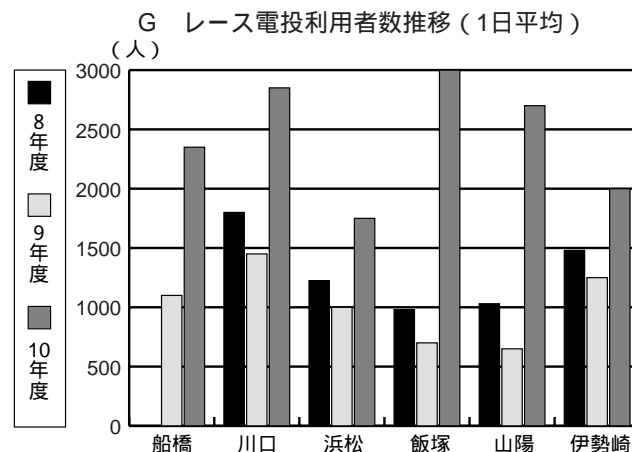
< オートレースの新キャラクター >

今年4月よりオートレースのイメージキャラクターとして、あのスーパーヒーロー仮面ライダーで一世風靡した藤岡弘さんをお迎えしました。

藤岡さんと言えはなんとと言ってもあの迫力ある演技とその存在感。そんな藤岡さんのイメージがエキサイティングでスピード感あふれるオートレースとベストマッチ。CMではその本領を余す所無く発揮し私達を魅了しました。

< 専用場外車券場の設置 >

オートレースでは、広くファンの利便性に因るため、専用場外車券売場の設置を早期に実現することが最大の懸案事項でしたが、このほど新潟県北魚沼堀之内町にオート



界初の専用場外車券売場が開設される運びとなりました。オープンが平成11年12月をめぐりに予定しており、各関係方面から注目と期待をあげ、一刻も早いオープンが望まれる所であります。

このように2000年を目前にして、私達を待ち受けるオート界の明るい未来に期待せずにはいられません。



小野 昭夫（おのあきお）氏

著者略歴

昭和18年6月生まれ
昭和41年3月千葉工業大学卒
昭和41年4月日本小型自動車振興会
平成8年4月から企画部長（現職）

平成10年度事業報告等承認される

協会の第35回理事会は6月21日(月)14時から開催(於霞ヶ関東京会館)され、平成10年度事業報告(案)及び同決算(案)寄附行為の改正(案)等について審議が行われ、原案どおり承認された。

平成10年度の主な事業概要

1. 情報システムの開発

新情報システム等の開発を推進することによって、生活、社会、産業の各分野における情報化投資を加速し、21世紀に向けて、高度情報化社会の実現を促進することを目的として、次の事業を実施した。

- (1) 内容アクセスマネージャ(CAM)の高度化に関する調査研究
- (2) 電源地域における広域・多目的利用ICカード情報化モデル事業
- (3) 申請・調達等の電子化の促進
- (4) 医療の情報化の促進
- (5) アドバンスドICカードシステムの開発
- (6) 新世代ICカード共通システムの開発
- (7) ICカードにおける国際相互運用性の実証
- (8) インターネットにおけるセキュアな利用環境システムの開発
- (9) インターネットによる汎用電子申請システムの開発
- (10) 以上の他、情報化未来都市構想を実現するための調査研究、マルチメディアネット

ICカード複合システムの調査・開発、情報サービスネットワーク研究会等を運営しハード技術、情報サービス制度・経営等について調査研究を実施した。

2. 地域情報化の推進

全国的にみてバランスのとれた高度情報化社会の円滑な実現を図るため、次の事業を実施した。

- (1) 「地域情報化診断指導員制度」の発足及び運用
- (2) 地域情報システムに関する調査支援
- (3) 地域情報システムの構築、開発実験支援
- (4) 地域総合情報化支援システム整備事業
- (5) 地域生活空間創造情報システム整備事業
- (6) 地域情報化に関する情報共有システムの構築等
- (7) 先進的情報システムの高度化に関する調査研究
- (8) 市場環境整備のためのオープンなネットワーク利用による石油情報ネットワークシステムに関する調査研究
- (9) 地域情報化方策検討事業
- (10) 分散型データベースを利用する広域連携システム技術に関する調査研究

3. メロウ・ソサエティ構想に関する調査研究
情報技術の活用により、ゆとり豊かで活力ある高齢社会を実現するため、次の事業を実施した。

- (1) 情報システム活用型シニア・ベンチャー支援事業
- (2) 情報化による高齢社会の活性化に関する調査研究等
- (3) 高齢者の社会活動支援事業
- (4) 活力ある高齢者のための電子商取引の実証事業
- (5) 未来型分散情報処理環境基盤技術開発によって得られた成果について工業所有権の出願等成果の管理

4. ニュースメディアの普及・啓発

来たるべき高度情報化社会の円滑な実現をめざし、次のとおりの普及・啓発事業を実施した。

- (1) 情報化フェスタの開催
- (2) 各種パンフレット等の制作

(3) 協会誌「めでいあ」の発行

5. その他の調査研究

- (1) 農村情報システムに関する調査研究
- (2) 情報機器のマニュアルに関する調査研究

平成10年度の決算概要

平成10年度の支出総額は1,794百万円で予算額に対し99.3%となった。その内容は自主事業費100百万円、補助事業費310百万円、受託事業費1,380百万円、管理費148百万円となっている。この結果次期繰越金は128百万円となった。

寄附行為の改正概要

1. 改正の趣旨

平成8年9月20日付けで閣議決定された「公益法人の設立許可及び指導監督基準」に基づき、見直しを行うとともに「財団法人寄附行為の基本的モデル」に準拠して寄附行為の改正を行うものである。

2. 変更の主な内容

(1) 事業計画及び収支予算

第12条 本財団の事業計画書及び収支予算書は、会長が作成し、毎事業年度開始前に評議員会の審議を経た上、理事会の議決を得なければならない。

2 前項の議決を得た事業計画書及び収支予算書は、当該事業年度開始後3月以内に通商産業大臣に提出しなければならない。

3 第1項の議決を得た事業計画書及び収支予算書の変更は、理事会の定めるところによりこれを行い、速やかに通商産業大臣に提出しなければならない。

(2) 事業報告及び収支決算

第13条 本財団の事業報告書、収支決算書及び財産目録は、会長が毎事業年度終了後遅滞なく作成し、監事の監査を経た上、理事会の議決を得た後、評議員会に報告しなければならない。

2 前項の議決を得た事業報告書、収支決算書及び財産目録は、当該事業年度終了後3月以内に通商産業大臣に提出しなければならない。

(3) 収支差額の処分

第15条 本財団の収支決算に差額が生じたときは、理事会の議決を得て、その全部又は一部を基本財産に繰り入れ、又は翌事業年度に繰り越すものとする。

(4) 借入金

第16条 本財団は、資金の借入れをしようとするときは、その事業年度の収入額を上限とする借入金であって返済期間が1年以内のものを除き、評議員会の審議を経た上、理事会において理事現在数の3分の2以上の議決を得、かつ、通商産業大臣の承認を受けるものとする。

(5) 種類及び定数

第17条 本財団に、次の役員を置く。

- (1) 理事14人以上18人以内
- (2) 監事2人又は3人
- 2 理事のうち、1人を会長、1人を理事長、1人を専務理事とする。
- 3 理事のうち、必要に応じて1人を常務理事とすることができる。

(6) 選任

第18条 理事及び監事は、評議員会において選任する。

2 会長、理事長、専務理事及び常務理事は、理事会において理事の互選により定める。

3 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(7) 職務

第19条 理事は、理事会を構成し、会務の執行を決定する。

2 会長は、本財団を代表し、会務を統轄する。

3 理事長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

4 専務理事は、理事会の定めるところにより、会長及び理事長を補佐して、会務を掌理し、会長及び理事長とともに事故があるとき又は会長及び理事長がともに欠けたときは、その職務を代行する。

5 常務理事は、専務理事を補佐し、業務を処理し、専務理事に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

6 監事は、民法第59条の職務を行う。

(8) 評議員

第23条 本財団に、14人以上13人以内の評議員を置く。

2 評議員は、本財団の趣旨に賛同した者又は学識経験のある者のうちから、理事会の同意を得て、会長が委嘱する。

3 (略)

(9) 顧問

第25条 本財団に、顧問2人以内を置くことができる。

2 顧問は、本財団に功労のあった者又は学識経験者のうちから、理事会の推薦により、会長が委嘱する。

3 顧問は、本財団の運営に関して会長の諮問に答え、又は会長に対して意見を述べる。

4 (略)

(10) 寄附行為の変更

第37条 この寄附行為は、評議員会の審議を経た上、理事会において理事現在数の4分の3以上の議決を得、かつ、通商産業大臣の認可を受けなければ変更することができない。

(11) 備付け書類及び帳簿

第40条 本財団は、その主たる事務所に、民法第51条に規定するもののほか、次の各号に掲げる書類を備えなければならない。

- (1) 寄附行為
- (2) 理事及び監事の氏名、住所及び略歴を記載した書類
- (3) 行政庁の許可、認可等を必要とする事業を行う場合は、その許可、認可等を受けていることを証する書類
- (4) 寄附行為に定める機関の議事に関する書類
- (5) 資産及び負債の状況を示す書類
- (6) 収入支出に関する帳簿及び証拠書類
- (7) その他

(なお、上記改正案については通商産業大臣の認可が必要のため、現在申請中である。)

「インターネットにおけるプライバシー情報管理システム P3Pの提供開始」を6月16日に報道発表

インターネットにおいては、事業者が個人情報を適切に管理しているかどうかを消費者が正確かつ簡便に知るための環境が確立されていないために、消費者は多大なリスクを負って電子商取引を行わなければならない状況にある。

このような状況を解決するために、電子ネットワーク協議会(会長:北城格太郎)は、平成6年2月に「電子ネットワーク運営における個人情報保護に関するガイドライン」を発表し、平成9年12月に、そのガイドラインを改定し、電子ネットワーク事業者における今後の個人情報の適正な管理・保護を

行うための指針としての活用を呼びかけてきた。

これを補完するために、当協議会の事務局を務める財団法人ニューメディア開発協会(会長:亀井正夫)では、通商産業省からの出資を受けて情報処理振興事業協会が実施する「先進的情報システム開発実証事業」の一環として、利用者が承諾した上で、選択的かつ主体的に個人情報をインターネット上で渡す仕組みである「プライバシー情報管理システムP3P」の開発を行ってきたが、本日からオンライン配布を開始することにした。

首都機能移転候補地域 那須地域情報化未来都市研究会 平成11年度第1回委員会開催

当協議会は、平成8年度に首都機能移転問題に取り組み、「21世紀を展望した首都における情報化機能」の検討委員会を設置して提言を取りまとめたが、本年度はこの検討を踏まえ、首都機能移転の候補地域の一つである那須地域を取り上げ、首都機能移転が実現した場合に備えて、この地域の目指すべき将来像と、その実現方策について提言することにした。

8月2日(月) 標記委員会が開催され、当日は、会員企業とオブザーバーを合わせ、50名を越える参加者があった。

委員長の大西隆氏(東京大学先端科学技術研究センター教授)は、「首都が移転すれば、新首都と全国や全世界との間の情報通信が重要な役割を持つ。情報通信によって首都の

場所が東京から離れても、何の問題もなく機能することが実現されなければならない」と発言した。

那須地域は、東京から150km圏にあり、広大で比較的平坦な土地であること、豊かな自然環境に恵まれ、大きな災害が少ない地域であること等の地域特性を有する。本研究会において、このような特性を活用しつつ、都市としてどのような機能を整備して行けばよいかの検討を2年間にわたって行う予定である。

なお、第1回委員会に先立って7月21日(水)現地視察会が行われ、約40名の参加者があった。

市川市訪問 (メロウ・フロンティア研究部会の活動から)

メロウ・フロンティア研究部会は、メロウ・ソサエティ・フォーラム会員の自主的な研究部会として、毎年、多くの高齢者参加型情報化社会に向けた先進事例を調査視察し、関係者、有識者との意見交換を行っています。

当研究部会では、「コンビニを利用した行政サービス」を推進している千葉県市川市を訪問し、有益な意見交換を行って来ました。(詳細は、メロウ・ソサエティ・フォーラム機関誌「ニューズレター34号」に掲載します。)

1. 日時 平成11年9月3日(金)
2. 場所 市川市生涯学習センター(メディアパーク市川)
3. 議事内容
 - (1)生涯学習施設(メディアパーク市川)の見学
 - (2)「いきいき健康教室」について
 - (3)「市川市360+5情報システム」について



視察状況

日誌

6月16日	「インターネットにおけるプライバシー情報管理システムP3Pの提供開始」報道発表	通商産業省機械情報産業局情報処理システム開発課関係
7月 1日	全国地域情報化推進会議（情報化フェスタ'99）開催（京都市）	7月 1日 情報化フェスタ講演
7月 2日	情報化街づくり推進事業成果発表会（京都市）（地域総合情報化支援システム整備事業）	7月22日 GIS官民推進協議会
7月21日	APADIC那須地域情報化未来都市研究会現地視察会	7月23日 DB白書委員会
8月 2日	APADIC平成11年度那須地域情報化未来都市研究会第1回委員会	7月27日 GIS各省連絡会議
8月31日	「シニアベンチャー等育成事業」の採択候補案件発表	7月27日 情報産業振興議員連盟会合
		8月27日 情報産業振興議員連盟会合
		8月30日 先進的モデル都市構築事業交付決定プレス
		9月16日 電子商取引普及促進事業費補助金交付決定プレス
		9月24日 全国DB協議会

告 知 板

「平成11年度シニアベンチャー - 等育成事業」の対象事業公募に関する採択候補案件決定について

平成11年度情報システム活用型「シニアベンチャー等育成事業」につきましては、全国各地から総数156件という予想を遙かに越えるご応募をいただきました。ご応募のあった内容につきましては、学識経験者、関係機関の専門家等で構成される審査委員会において厳正に審査いたしました。

その結果、＜採択候補案件＞が決定しましたので、お知らせ致します。（実質的に、契約が整った上で、正式な採択となります。）

なお、本事業の採択候補の詳細については、以下のホームページをご参照下さい。

通商産業省（URL <http://www.miti.go.jp>）
メロウ・ソサエティ・フォーラム
（URL <http://www.mellow.gr/jp/>）

採択候補案件一覧表

応募事業名	事業主体名
職人アルカディア推進事業	全国職人学会inおたる実行委員会
地域に根ざした女性起業モデル事業	(ワーカーズコレクティブ)パン工房 めむ
MIMINe(ミミネット)「サイバードプロジェクト・重度障害者等在宅就労支援事業」	MIMINe(ミミネット:ミヤギモデル・イニシアティブ・ネットワーク)
シニア向けポータルサイトを活用したコミュニティビジネス	シニアプロジェクト仙台
チャレンジわいわいグルメ	障害者の社会参加を進める会
パソコンサイクルによる高齢者障害者の活動支援事業	"市民団体CIA"
雑学大学・デジタルアーカイブシニア	雑学大学・デジタルアーカイブシニア(コンソーシアム)
シニア・エンジニア活用Virtual Corporation事業	日立エンジニアリング株式会社 Virtual Corporation Center
電子ネットワークを利用して高齢技術士を「技術コンビニ店長」に育成する事業	社団法人日本技術士会
バリアフリートークブック(仮名)【録音図書】普及のための制作スタッフ・ネットワーク化プロジェクト	社団法人日本フイランソロビー協会
シニアのためのNPO活動支援システム構築事業	"シーズ = 市民活動を支える制度を作る会シニアNPOプロジェクトチーム"
バリアフリーシアター・ジャパン ネットワークチームホームページ作成	バリアフリーシアター・ジャパン
知的高齢者コミュニティ・ビジネスのプラットフォーム構築事業	シニアSOHO普及サロン・三鷹
都市部及び農村部シニア世代の新しい派遣労働による健康と活力維持の実証実験	中央システム技研株式会社
インターネットを活用した、シニアによる「不登校児支援」事業	湘南ケアサポートセンター(SCSC)
シルバー人材データベース(人材登録台帳)構築事業	社団法人岐阜県シルバー人材センター連合会
NPO向けビジネスコンビニエンスとしての「NPOプラザ」事業	NPOプラザなごやコンソーシアム
高齢者・障害者によるインターネットを活用したデジタルコミュニティセンター事業の構築	特定非営利活動法人 アスクスネットワーク
ころんねっと郵便局	シニアネットワーク「金曜サロン」
地域の生活支援サービスを活かした、観光客に対するサポートシステム開発事業	たんぼぼの家ヒューマンサービスシステム
情報弱者のためのパソコン環境整備支援事業	特定非営利活動法人 まちづくり福祉推進ネット
高齢者・障害者による地域特産陶板タイル生産システムの情報化事業	西成陶工
インターネットを活用した重度障害者による点訳業務を中心とした在宅勤務システムの開発・構築	出雲いきいきネットワーク共同作業所ワークショップとらい
シニアファーマーズユニオンモデル事業	農事組合法人無茶々園
マイセルフネットワーク事業	マイセルフネットワーク

ニューメディア関連統計

赤・羽・橋

1 関連機器生産実績

製品名		平成11年/1月~6月		前年同期比増減率(%)	
		万台	億円	数量	金額
情報処理	汎用コンピュータ パソコン	0.20	1474.3	-33.3	-36.3
		566.2	11101.6	30.9	8.1
通信	多機能電話機 ファクシミリ	161.5	350.5	-16.1	-27.2
		228.5	1060.0	-33.0	-26.8
事務機	日本語ワープロ POSターミナル	40.6	252.2	-27.0	-32.3
		28.0	630.2	6.5	92.0
映像・音響	VTR(除放送用)	407.0	790.7	-32.1	-30.6
	DADプレーヤ	918.8	1361.1	6.5	1.6
	ビデオディスプレイヤ	2.8	10.9	-92.5	-93.6
	録画テープ(億m ²)	66.6	515.2	-17.4	-15.7
無線	陸上移動通信装置 テレメータ・テレコントロール	2637.6	6504.2	21.5	9.3
		0.8	366.4	0.0	-3.7

(出典：電子工業月報)

2 大・中規模ネット一覧 契約数が10,000を超えるネット

平成11年(1999年)6月末の会員数

サービス名称	運営主体	種別	会員数
NIFTY SERVE	ニフティ(株)	インター/パソ通	2,800,000
BIGLOBE	日本電気(株)	インター/パソ通	2,720,000
InfoWeb	富士通(株)	インター/パソ通	673,000
OCN	日本電信電話(株)	インター/パソ通	650,000
So-net	ソニーコミュニケーションネットワーク(株)	インター/パソ通	650,000
マスターネット	マスターネット(株)	インター/パソ通	630,000
ODN	日本テレコム(株)	インター/パソ通	450,000
People	(株)ピープル・ワールド	インター/パソ通	400,000
ぶらら	ジーアールホームネット(株)	インター/パソ通	300,000
AOL	AOLジャパン(株)	インター/パソ通	300,000
DREAM NET(ドリームネット)	メディアバンク(株)	インター/パソ通	230,000
Panasonic Hi-Ho	松下電器産業(株)	インター/パソ通	221,000
Just Net	(株)ジャストシステム	インター/パソ通	220,000
DTI(ドリーム・トレイン・インターネット)	(株)ドリーム・トレイン・インターネット	インター/パソ通	160,000
ASAHIネット	(株)アトソン	インター/パソ通	120,000
AT&T WorldNet	AT&T Jens	インター/パソ通	100,000
リムネット	(株)リムネット	インター/パソ通	70,000
IJインターネットサービス	(株)インターネットイニシアチブ	インター/パソ通	69,310
MTCI	エムティーシーアイ	インター/パソ通	65,000
InfoSphere	(株)NTTコミュニケーションズ	インター/パソ通	60,000
3Web	(株)スリーウェブ	インター/パソ通	50,000
Highway Internet	CSKネットワークシステムズ(株)	インター/パソ通	50,000
生協インターネット	大学生協京都事業連合	インター/パソ通	50,000
interQ	インターキュー	インター/パソ通	45,379
SANNETインターネットサービス	三洋電機ソフトウェア(株)	インター/パソ通	45,000
BEKKOAME/INTERNET	(株)ベッコアム・インターネット	インター/パソ通	40,000
Kyoto-Inet	インターネットワーク京都	インター/パソ通	30,000
ネスク・インターネットサービス	(株)日本海ネット	インター/パソ通	30,000
USEN-Net	(株)大阪有線放送社	インター/パソ通	24,500
シナプスインターネットサービス	(株)ゲッドコミュニケーションズ	インター/パソ通	15,000
群馬インターネット	群馬インターネット	インター/パソ通	15,000
246-net	東京急行(株)	インター/パソ通	12,000
KCN-Net	近鉄ケーブルネットワーク	インター/パソ通	11,000
サン・インターネット	サン・インターネット(株)	インター/パソ通	10,000
合計			11,316,189

(出典：ENC調査)

盛夏の7月1日、2日京都において開催した情報化フェスタは全国から多数ご参加頂き成功裡に終わりました。この成果をご報告いたします。告知板で「情報システム活用型シニア・ベンチャー支援事業」採択予定を掲載しました。遅くなりましかたが平成10年度事業報告及び決算の概要を報告します。なお、協会業務拡大に伴い部単位のダイレクトインを実施しましたので、お問い合わせ等よろしく御願い致します。(TM)

10月も中旬をすぎ、食欲の秋、行楽の秋、読書の秋、等々一年で一番いいシーズン。何か行動を起こしたく、うずうずしています。趣味や勉強、はたまた体力強化に励むもよし。なにか自分自身にこれはいったいものを見つけた時期だと...只今模索中です。(HZ)

最近感じることは、天災・人災が多発しているのではないかとことです。天災ではトルコやギリシャ、台湾での大地震の発生、日本での豪雨・洪水の発生など挙げればきりがないように思われる。人災ではロシアでの爆破テロや東ティモールでの独立反対派の武装蜂起、日本では池袋の通り魔事件や長崎の保険金殺人事件などこれも挙げればきりがないように思われる。世紀の変換点ということでもないと思うが意外な所で意外な事が起きている感じである。明い事件の発生で新しい世紀がやってくると感じたいものである。(ID)

丹沢は私の好きな山、ぶな林、溪流が奇麗で、尾根が変化に富んでいます。春夏秋冬何回となく登りました。過日の玄倉川の遭難場所は、玄倉のバス停に向けて下山する途中にあり、夕闇の川沿いの自然の素晴らしさを満喫しながら下りてきた思い出があります。ただ丹沢山塊は今回のような集中豪雨にあうと、山が迫り結構急峻で、石ころが落ちる、濁流が走る等、危険が隣り合わせになります。発電所から下流にかけては、増水警告、サイレンによる避難勧告の掲示板が所々に出ています。今回の遭難は警告を無視した行為で、自然を甘く見てはいけないということ、タイミングを外さず安全サイドに行動することを教える貴重な教訓になる出来事でした。(MS)

最近、めっきり秋らしくなってきました。今年の夏は、例年になく残暑でありました。自覚症状がなくても、からだは相当傷んでいると思います。疲れはこれからでできます。夏に傷んだからだを充分ケアする為には、快食、快眠、快便が一番です。心がけて生活したいと思っています。(YN)

通勤電車が最近高架線路になりました。電車の窓から外を眺めると、四季折々に美しい空を眺めることが出来ます。春先のおぼろ雲、夏の雄大な積乱雲、秋の高い空の雲、冬の寒風の中での抜けるような青空。時々富士山も遠く眺めることができます。今度家を建てる機会があれば、小さな屋上スペースを作りたいと思っています。昼間寝ころんで青空に浮かぶ雲を、夜は望遠鏡で悠久の星空を眺めたいと考えていますが、さあ、現実はどうなりますか? (II)

めでいあ 第53号

発行所 財団法人ニューメディア開発協会

〒108-0073

東京都港区三田1丁目4番28号

三田国際ビルディング 23階

発行人 鈴木 健

発行日 平成11年10月20日

財団法人 ニューメディア開発協会

〒108-0073 東京都港区三田 1 丁目 4 番28号 (三田国際ビル23階)

<http://www.nmda.or.jp/>

- | | | | | |
|-------|----------------|-------------|------------------|------------------|
| ・総務部 | ・広報企画部 | ・情報化未来都市推進部 | TEL 03-3457-0671 | FAX 03-3451-9604 |
| ・開発本部 | 開発管理室 | システム開発部 | TEL 03-3457-0672 | FAX 03-3451-9604 |
| | 電子ネットワーク部 | | | |
| ・推進本部 | 推進管理室 | 企画部 | TEL 03-3457-0673 | FAX 03-3451-9604 |
| | ニューメディア総合研究所 | 振興部 | TEL 03-3457-0673 | FAX 03-3451-9604 |
| | メロウ・ソサエティ構想推進部 | | TEL 03-3454-8541 | FAX 03-3454-8477 |
| | 情報化街づくり推進部 | | TEL 03-3454-9721 | FAX 03-5444-3368 |

